

平成29年度実績並びに
平成30年度中間実績

当別町教育委員会 点検・評価報告書

当別町教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）の規定に基づき、平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理と執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行うとともに、併せて平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理と執行の状況の中間実績について、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

第1章	点検及び評価の概要	1頁	
第2章	教育委員会の活動状況		
1	教育委員会会議の開催状況	2頁	
2	教育委員会会議以外の主な活動状況	9頁	
第3章	当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価		
1	重点的取組	11頁	
2	平成29年度の点検及び評価		
(1)	学校教育分野	12頁	
(2)	学校給食分野	17頁	
(3)	社会教育分野	21頁	
(4)	子育て・幼児教育分野	28頁	
3	平成30年度の点検及び評価		
(1)	学校教育分野	37頁	
(2)	学校給食分野	45頁	
(3)	社会教育分野	46頁	
(4)	子育て・幼児教育分野	51頁	
第4章	外部評価		
1	学校教育分野	57頁	
2	社会教育分野	61頁	
3	子育て・幼児教育分野	62頁	
4	その他	62頁	
《	資料編	》	
1	教育委員会委員名簿	63頁	
2	平成29年度当別町教育推進計画	64頁	
3	平成30年度当別町教育推進計画	65頁	
4	平成29年度教育関係予算・決算並びに平成30年度教育関係予算	66頁	

第1章 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象

教育委員会の事業は年度単位で執行されているため、教育委員会の点検及び評価は次年度に入ってから行うこととしています。

本年度の点検及び評価は、「平成29年度当別町教育推進計画」及び「平成30年度当別町教育推進計画」の重点的取組に位置付けされた施策を点検項目として選定しました。

2 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、当別町教育予算の概要の重点施策に位置付けされた施策・事業等の点検・評価については、個別に取組状況を点検し、成果と課題を踏まえ今後に向けた方向性を明らかにしています。

また、教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

3 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を当別町議会に提出するとともに、町民に広く公表します。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、地教行法及び当別町教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の教育委員が主要な教育施策の策定、変更及び実施に関する事、教育委員会規則等の制定、教育に関する様々な課題について審議しています。

それぞれの会議においては、事務局から付議案件の提案説明や報告事項等について説明が行われた後、教育長と教育委員による慎重な審議を経て、決定、了解、承認されてきたところです。

さらに、会議以外においては、現場の状況を把握したうえでの審議が行われるよう、学校や教育関係施設の視察、各種行事への参加を行っています。

今日の教育を取り巻く課題は、複雑・多様化しており、今後においても諸課題等に対応した施策の推進に向けて、引き続き十分な審議を行い、地域教育の更なる充実のため、町民の積極的な参画と協働の下、多様で質の高い教育行政を積極的に推進していく必要があります。

(1) 開催状況

教育委員会会議については、当別町教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき毎月定例会を開催し、また、同条第2項の規定に基づき必要に応じて臨時会を開催しています。

平成29年度については、下記のとおり合計13回の会議が開催されたところです。

- ① 定例会 12回（毎月）
- ② 臨時会 1回（3月）

平成30年度9月末日までにについては、定例会が6回、臨時会が1回の合計7回開催されています。

(2) 審議案件

教育委員会会議での審議事項については、当別町教育委員会事務委任規則第1条の規定に基づき審議しています。

また、同規則に規定されていない事務局報告事項についても、質疑応答を行っています。

(3) 研修会

定例会議後、教育課題に関する独自の研修会を毎回1～2時間実施しています。

【主なテーマ】

- ① 小中一貫教育
- ② 一体型義務教育学校

- ③ 働き方改革
- ④ 児童生徒理解
- ⑤ 学力・体力向上
- ⑥ 当別町ふとみ保育所民営化
- ⑦ 議会報告

平成29年度については、下記のとおり審議及び報告が行われたところです。

- ① 当別町教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議事項
 - ・議決案件 26件 ・協議案件 11件 ・報告案件 23件
- ② 事務局報告事項 80件
- ③ 付議案件一覧

日 程	付 議 案 件
H29.4.19	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次当別町生涯学習推進計画の中間評価について ・ 当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定について ・ 臨時代理の報告について（当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について） ・ 臨時代理等の報告について（当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定に係る協議案について） ・ 臨時代理等の報告について（当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部を改正する規則制定に係る協議案について） ・ 臨時代理等の報告について（当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部を改正する訓令制定に係る協議案について） ・ 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の人事異動について） ・ 臨時代理の報告について（当別町教育支援委員会委員の解職について） ・ 臨時代理の報告について（当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について） <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町社会教育委員会委員の委嘱について ・ 当別町教育支援委員会委員の委嘱について
H29.5.17	<p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・ 当別町スポーツ推進委員の解職について ・ 当別町スポーツ推進委員の委嘱について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度教育費6月補正予算について

日 程	付 議 案 件
H29.6.28	(報 告) ・ 平成29年度教育費6月補正予算について ・ 臨時代理の報告について(第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について) (議 案) ・ 当別町スポーツ推進委員の解職について ・ 当別町スポーツ推進委員の委嘱について
H29.7.21	案件なし
H29.8.23	(議 案) ・ 平成30年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について ・ 平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載について (協議案) ・ 平成29年度教育費9月補正予算について
H29.9.29	(報 告) ・ 臨時代理の報告について(教職員の解職発令内申について) ・ 教育委員会委員の任命について ・ 平成29年度教育費9月補正予算について (議 案) ・ 当別町社会教育委員会委員の解職について ・ 当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について ・ 当別町子ども・子育て会議委員の委嘱について ・ 当別町学校管理規則の一部を改正する規則制定について (協議案) ・ 当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定について
H29.10.20	(報 告) ・ 臨時代理の報告について(教職員の人事異動内申について) ・ 当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定について (議 案) ・ 当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について ・ 平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果報告について

日 程	付 議 案 件
H29.11.22	<p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ・ 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載について ・ 当別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則制定について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度教育費12月補正予算について
H29.12.20	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度教育費12月補正予算について ・ 平成29年度全国学力・学習状況調査当別版結果報告書の作成について <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・ 当別町文化財調査審議会委員の委嘱について ・ 当別町教育委員会表彰規則の一部を改正する規則制定について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町ふとみ保育所（公設民営）の私立認定こども園化について
H30.1.24	<p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度教育委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について
H30.2.21	<p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・ 当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について ・ 平成29年度教育費3月補正予算について ・ 平成30年度教育行政執行方針について ・ 平成30年度当初予算について
H30.3.8 (臨時会)	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理の報告について（非公開） <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の人事異動内申について（非公開） ・ 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果報告について

日 程	付 議 案 件
H30.3.26	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・ 当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について ・ 平成29年度教育費3月補正予算について ・ 平成30年度当初予算について <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・ 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定について

平成30年度9月末日までについては、下記のとおり審議及び報告が行われたところでは、

- ① 当別町教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議事項
 - ・議決案件 11件 ・協議案件 3件 ・報告案件 22件
- ② 事務局報告事項 35件
- ③ 付議案件一覧

日 程	付 議 案 件
H30.4.18	(報 告) ・ 当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定について ・ 臨時代理の報告について(当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について) ・ 臨時代理の報告について(当別町教育委員行政組織規則の一部を改正する規則制定について) ・ 臨時代理の報告について(当別町教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について) ・ 臨時代理の報告について(当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部を改正する規則制定について) ・ 臨時代理の報告について(当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について) ・ 臨時代理の報告について(当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部を改正する訓令制定について) ・ 臨時代理の報告について(当別町特別支援教育推進サポート組織設置要綱の一部を改正する訓令制定について) ・ 臨時代理の報告について(当別町通学路安全推進連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令制定について) ・ 臨時代理の報告について(当別町子ども・子育て会議委員の解職について) ・ 臨時代理の報告について(当別町子ども・子育て会議委員の委嘱について) ・ 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員の人事異動について) ・ 臨時代理の報告について(当別町教育支援委員会委員の解職について) ・ 臨時代理の報告について(当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について) ・ 臨時代理の報告について(当別町いじめ問題調査委員会委員の解職について) ・ 臨時代理の報告について(当別町要保護児童対策地域協議会委員の解職について) ・ 臨時代理の報告について(当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について) ・ 臨時代理の報告について(当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職について) ・ 臨時代理の報告について(当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について)

H30.4.18	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について ・ 当別町社会教育委員会委員の解職について ・ 当別町教育支援委員会委員の委嘱について ・ 当別町スポーツ推進委員会委員の委嘱について ・ 当別町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
H30.5.16	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町社会教育委員会委員の委嘱について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・ 平成30年度教育費6月補正予算についてする規則制定について
H30.6.29	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全点検及び学校施設内のコンクリートブロック塀の設置状況について ・ 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・ 平成30年度教育費6月補正予算について
H30.7.18	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年の全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載について
H30.8.1 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町一体型義務教育学校基本構想について
H30.8.22	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書並びに平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度教育費9月補正予算について
H30.9.14	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について ・ 平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果報告について

2 教育委員会会議以外の主な活動状況

平成29年度の活動状況については、下記のとおりです。

①会議等	4月 20日	北海道町村教育委員会連合会役員会
	21日	石狩管内教育委員会協議会総会及び各部会 (※)
	5月 11日	北海道町村教育委員会連合会総会
	30日	校長会主催「当別町教育委員と語る会」
	2月 8日	北海道町村教育委員会連合会役員会
②研修等	6月 22日	当別町校長・教頭合同研修会
	12月 14日	
	1月 23日	
	7月 11日	北海道市町村教育委員研修会
	21日	教育委員視察研修 (ふとみ保育所・西当別中学校)
	10月 4日	教育委員視察研修 (白糖町)
	23日	石狩管内教育委員会委員研修会
	1月 30日	新任教育委員研修会
	2月 16日	教育委員視察研修 (札幌市立中島中学校)
	③行事	4月 3日
6日		当別町立小学校及び中学校入学式
11日		当別高等学校入学式 (※)
13日		当別夢の国幼稚園入園式 (※)
5月 27日		当別町立中学校体育祭
6月 3日		当別町立西当別小学校運動会
10日		当別町立当別小学校運動会
7月 1日		当別夢の国幼稚園運動会
2日		ふとみ保育所運動会
9月 30日		当別町立中学校学校祭
10月 21日		当別夢の国幼稚園文化祭 (※)
22日		ふとみ保育所文化祭
10月 28日		当別町立西当別小学校学芸発表会
11月 18日		当別町立当別小学校学芸発表会
1月 7日		当別町成人式
2月 3日		当別町少年意見の発表会
2月 21日		当別町小中一貫教育講演会
24日		当別町教育委員会表彰式
3月 10日		ふとみ保育所卒園式
3月 13日		当別町立中学校卒業式
17日	当別町立小学校卒業式	
19日	当別夢の国幼稚園卒園式	
④当別町議会 (※)	(※) は教育長のみが出席	

平成30年度9月末までの活動状況については、下記のとおりです。

①会議等	4月 19日	北海道町村教育委員会連合会役員会
	5月 10日	北海道町村教育委員会連合会総会
	30日	校長会主催「当別町教育委員と語る会」
	7月 11日	北海道市町村教育委員研修会運営会議
	8月 22日	平成30年度第1回当別町総合教育会議
	9月 21日	市町村教育委員研究協議会
②研修等	4月 25日	教育委員視察研修（札幌市立屯田小学校）
	6月 13日	当別町校長・教頭合同研修会
	7月 12日	北海道市町村教育委員研修会
③行事	4月 2日	ふとみ保育所入園式
	6日	当別町立小学校及び中学校入学式
	10日	当別高校入学式
	13日	当別夢の国幼稚園入園式
	5月 26日	当別町立中学校体育祭
	6月 2日	当別町立西当別小学校運動会
	9日	当別町立当別小学校運動会
	6月 30日	当別夢の国幼稚園運動会
	7月 1日	ふとみ保育所運動会
	9月 29日	当別町立中学校学校祭

第3章 当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価

1 重点的取組

(1) 平成29年度

分野	重点的取組	頁
学校教育分野	① 一貫教育による「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の育成	12
学校給食分野	① 食育の推進	17
	② 安心安全、おいしい給食の実施	18
社会教育分野	① 生涯学習推進	21
	② 学校を核とした地域力強化プラン事業による児童生徒、学校支援	23
	③ 家庭教育支援	25
	④ 読書活動推進	26
子育て・幼児教育分野	① 幼児教育と小学校教育の接続の推進	28
	② 早期療育の推進	29
	③ 放課後児童健全育成事業の推進	31
	④ 児童虐待防止等の対策推進	33
	⑤ 子育て支援事業の推進	35

(2) 平成30年度

分野	重点的取組	頁
学校教育分野	① 学びの連続性を重視した学力向上の取組み	37
	② 小学校外国語の先進的取組み	41
	③ 地域や学校運営協議会、高校、大学との連携・協力	43
	④ 学習環境の整備と義務教育学校構想	44
学校給食分野	① 当別らしい食育の展開	45
社会教育分野	① 生涯学習推進	46
	② 児童・生徒の成長を支援する 「学校を核とした地域力強化プラン事業」の実施	48
	③ 家庭教育支援	49
	④ 読書活動推進	50
子育て・幼児教育分野	① 子育て支援の充実	51
	② 幼児教育の充実	54
	③ 早期療育の推進	55
	④ 社会全体で子どもを守る体制の構築	56

2 平成29年度の点検及び評価

点検項目	一貫教育による「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の育成
29年度 達成目標	<p>○全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国平均を上回る。</p> <p>○全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合を100%にする。</p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体力・運動能力（実技）調査」において、小学校及び中学校男女の体力が全国平均を上回る。</p>
取組の 概要	<p>(1) 一貫教育推進と教育課程実施に対する支援・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一貫教育推進講師の増員 ・ 先進地視察の実施 ・ 小中一貫教育懇談会の開催 ・ 教育講演会の開催 ・ 学校運営協議会設置準備委員会における情報提供 ・ 新学習指導要領実施に向け、学校教育指導員による情報提供 ・ 学校教育指導員による定期的な学校訪問 ・ 小学校第4～第6学年にデジタル教科書（国語・算数）の配備 <p>(2) 全国学力・学習状況調査結果の分析と各学校改善プランへの指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校改善プラン作成時に学校教育指導員による指導助言を実施 <p>(3) 小学校英語教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一貫教育推進講師の配置 ・ A L T の配置 ・ 学校教育指導員による情報提供 <p>(4) 道徳教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民と連携した小中合同の道徳特別授業の実施 <p>(5) 学校教育と社会教育の連携による児童・生徒支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後学習会、土曜学習会、長期休業期間中の補助講習の実施 ・ 学校支援地域本部によるボランティアの派遣 <p>(6) 今日的課題に対応した教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期休業期間中の教職員研修の実施 <p>(7) 小学校と幼稚園・保育所との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育所の学校運営協議会への参画 ・ 子ども未来課と連携し、幼保小間の情報共有等、円滑な接続を図る。 ・ 福祉部局等と連携し、就学に向けた発達支援を行う。

	中間評価	最終評価
目標の達成状況	達成に向けて相当な進展があった	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)各中学校区に配置した一貫教育推進講師が小・中学校で算数・数学及び英語の指導を行うことで、教員が小・中学校の指導方法の違いを理解し、自校で活用するなど、授業改善に繋がっている。また、校内に「一貫教育掲示板」を設置し、互いの学校だよりを掲示するとともに、「一貫教育だより」を発行し、児童生徒や学校の様子を紹介することで、学校間の情報交流が深まった。</p> <p>各中学校区に設置した学校運営協議会設置準備委員会において、活動方針等の検討のため参考資料の提供を行うことで、円滑な会議進行が図られた。</p> <p>小学校第4学年以上に国語と算数のデジタル教科書を導入したことにより、児童の授業への集中力の向上が見られるほか、教材提示の時間が短縮され、授業時間を有効に活用できるなど、指導方法の改善が図られた。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1)各校教育課程は円滑に実施された。その要因として、各校の取り組みはもちろんのこと、今年度町独自に配置した一貫教育推進講師、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員、図書室管理人など各々が期待される役割を十二分に果たしたことも大きな要因となっている。</p> <p>学校運営協議会においては、次年度の活動について方針も定まり、見通しを持つことができた。</p> <p>また、具体的取り組みとして、CSカレンダーの作成に至った。各地区の自主的な運営を促すことができた。</p> <p>小学校第3学年にもデジタル教科書の導入を拡充し有効活用したことで、より多くの児童に対して、指導方法の改善を図ることが可能となった。</p> <p>中間評価で課題としていた新学習指導要領への移行期間における小学校外国語及び道徳の教科化による授業時間の確保については、学校教育指導員の指導のもと、週3日5校時目を45分から60分にするすることで、15分ずつ積み上げによる時数を確保し、平成30年度から完全実施する準備が整った。このことにより、3、4年生が35時間、5、6年生が70時間を確保するなど、新学習指導要領に沿った小学校外国語の完全実施の教育課程を編成することができた。</p> <p>なお、1、2年生は、年10時間の外国語活動を、当別町独自の取り組みとしてこれまで通り実施する。</p>

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(2)学校課題の解決に向け、各学校の学校改善プランの作成にあたり、学校教育指導員による指導助言を行うことで、効果的な学校改善プランの作成が図られた。</p> <p>(3)一貫教育推進講師を増員し、ALTと連携した外国語活動等の充実が図られた。また、新学習指導要領の実施に向け、先行実施とされる小学校外国語科について、各学校の取組の参考となるよう、学校教育指導員による情報提供を実施している。</p> <p>(4)地域の団体と連携し、外部講師を招いた小中合同による道徳特別授業を実施したことで、「いじめを許さない」気運がさらに高まった。</p> <p>(5)放課後学習会の実施が3年目に入り、より学習習慣の定着化が図られた。また、土曜学習会で体験的な学習を実施したことにより、土曜日の有効的な活用が図られ、子どもたちの「居場所づくり」にも寄与した。</p> <p>(6)夏季休業期間中の教職員研修では、教職員の希望に沿った内容で研修を実施するため、2日間4講座を設定し、選択制としたことで、課題意識に沿った内容とすることができた。</p>	<p>【成果】</p> <p>(2)学校改善プランについては、前期（4～9月）と後期（10～3月）の2回作成した。各々つながりを持って作成され、具体的な弱点克服を目指し作られたものである。学校ごとに若干の差はあるものの、プランに基づき学校全体の取り組みがなされ、NRT・CRTの結果から、児童生徒の学力向上に結び付いている状況がみられる。</p> <p>(3)担任とALTによる、各々の役割を明確にした授業を実践することができた。子どもに英語の楽しさを実感させることができ、学習意欲の高まりにつなげることもできた。次年度の予算を確保し、学習指導要領の完全実施に向け、準備が整った。</p> <p>(4)児童会・生徒会が合同で小中一貫教育を生かし、「いじめ撲滅集会」や芸術鑑賞を企画運営し、学校としての取組を町内外から高く評価いただいた。</p> <p>(5)放課後学習会の実施が3年目に入り、より学習習慣の定着化が図られた。また、土曜学習会で体験的な学習を実施したことにより、土曜日の有効的な活用が図られ、子どもたちの「居場所づくり」にも寄与した。</p> <p>(6)教職員研修を夏季及び冬季休業期間中（1日間、2講座）に実施し、参加者は前年度に比べ11.9%増加した。また、研修内容も「小学校英語」「校務支援システム」「学校のチーム力」等、喫緊の課題に即した内容とし、次年度以降も教職員からの要望・課題等を踏まえ、研修内容の質の向上を図り実施する。</p>

	中間評価	最終評価
	(7)各園在籍の5歳児の学校見学を実施し、就学に向けた意識づくりを図るなど、子ども未来課と連携して小学校と幼稚園・保育所との連携推進を図ることができた。	(7)特に配慮が必要な児童については、小学校教諭が幼稚園・保育所を訪問する等、情報を共有した。
自己評価	<p>【課題】</p> <p>(1)小学校外国語の教科化により増加が見込まれる授業時間を確保する方法について、引き続き管内の動きを確認しながら検討を進める必要がある。</p> <p>(3)当別地区の講師が未配置となっているため、引き続き人材確保に努める。</p> <p>(6)今日的な課題に対応した講座を実施できる講師の確保に努める。</p>	<p>【課題】</p> <p>(1)学校運営協議会の活動については、自主的な活動をさらに進めるとともに、学校に対する幅広い支援について検討を促す必要がある。</p> <p>また、一貫教育推進のため、期限付職員も含めた教諭をはじめとする人材確保が大事である。</p> <p>(3)小学校英語の実施のため、次年度の人材確保に努める。</p> <p>(4)中学校道徳の教科化に向け、各中学校へのより積極的な指導助言をする必要がある。</p> <p>(6)今日的な課題に対応した講座を実施できる講師の確保に努める。</p>

	中間評価	最終評価
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>○平成 29 年度全国学力・学習状況調査における平均正答率は全国平均を上回ることができなかったが、確実に全国との差が縮まっており、引き続き学校を支援する。</p> <p>○平成 29 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査では、「どんな理由があってもいじめはいけないことだと思う」児童生徒を 100%にする目標を達成していないが、小学校においては全国平均を上回った。いじめの未然防止、不登校児童生徒の解消を図る取組みを継続して行う。</p> <p>○平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、小学校では全国平均を上回ることができなかったことから、調査結果の分析を踏まえ、取組みの改善等の検討を進める。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>○平成 29 年度全国学力・学習状況調査における平均正答率は全国平均を上回ることができなかったが、確実に全国との差が縮まっており、引き続き学校を支援する。</p> <p>○平成 29 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査では、「どんな理由があってもいじめはいけないことだと思う」児童生徒を 100%にする目標を達成していないが、小学校においては全国平均を上回った。今後も小中一貫事業に基づく小中学校合同集会を通して、「いじめ撲滅宣言」の発布を行うなど、いじめの未然防止、不登校児童生徒の解消を図る取組みを継続して行う。</p> <p>○平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、小中学校ともに女子で全国平均を上回ることができなかったことや、小中学校男女ともに体力の低下傾向がみられることから、調査結果の分析を踏まえ、取組みの改善等の検討を進め、教育委員会としても支援にする。</p>
担当係	学校教育係、一貫教育係	

点検項目 食育の推進		
29年度 達成目標	食育を通して児童生徒が自らの健康管理が出来るよう指導し、また食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることと合わせ、残食を減らすための指導を行う。	
取組の 概要	(1)各校「食に関する指導の全体計画」についての指導・助言及び評価を行う。 (2)巡回指導においては、各学年の到達目標に留意した指導を実施する。 (3)残食を減らすための指導やメニューの工夫・改善を行う。	
	中間評価	最終評価
目標の達成 状況	達成に向けて進展があった	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)食育を全ての学校の教育課程に位置づけ、計画的な指導を実践している。</p> <p>(2)栄養教諭の給食時間を利用した各学校の訪問により、児童生徒に、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる指導を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>(3)残食を減らすための工夫として、訪問指導により、残さないで食べることの大切さを伝え、新メニューの提供や調理方法を工夫するなど実践できるよう研究を継続して行う。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1)食育を全ての学校の教育課程に位置づけ、計画的な指導を実践している。</p> <p>(2)栄養教諭の巡回指導を通して、食への興味を高め、健康な生活を送るために児童生徒に健全な食習慣を身につけさせる指導を実施した。</p> <p>(3)新メニューの提供や既存の献立の食材を変更するなど調理方法を工夫した。 副食の残食率については前年度より、 0.49%減となった。 平成28年度副食平均残食率 10.89% 平成29年度副食平均残食率 10.40% 平成29年度新メニュー数 18品</p> <p>【課題】</p> <p>(3)残食を減らすための工夫として、訪問指導により、残さないで食べることの大切さを伝え、新メニューの提供や調理方法を工夫するなど実践できるよう研究を継続して行う。</p>
今後の 方向性	「継続して進める」 (2)(3)引続き給食時間を利用した訪問指導の実施と、各学年の到達目標に応じた内容で食育指導を実施、合わせて残食を減らすための指導やメニューの工夫を行う。	「継続して進める」 (2)(3)食育を通して健康についての理解を深めることは、「生きる基本」となるので、引き続き充実を図る。
担当係	給食センター係	

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>(4)各学校アレルギー対応マニュアル改訂版を各学校の全教員に配布し活用を促した。</p> <p>食物アレルギーを持つ児童生徒が給食を安心して食べることができるように、事故未然防止対策の実施のほか、代替食の提供を安全に行っており、平成29年度前期では事故は発生していない。</p> <p>平成29年度対象児童生徒数 12名 (小学生：7名、中学生：5名)</p>	<p>(4)マニュアルを活用し、食物アレルギーを持つ児童生徒の情報を学校と給食センターの両方が正確に共有することができた。</p> <p>また、希望者にはアレルギー献立表を配布し事故未然防止対策に努め、平成29年度も事故は発生していない。</p> <p>平成29年度対象児童生徒数 12名 (小学生：7名、中学生：5名)</p> <p>アレルギー献立表希望児童生徒数 27名 (小学生：17名、中学生：10名)</p>
	<p>(5)調理委託業者及びパン・ご飯委託業者に対して常に注意を払い調理・製造するよう指導を行っている。また、委託業者に対し配膳員への配膳室清掃の指導をするとともに各学校の配膳室及び搬入口の点検を行い異物混入防止を図っている。</p> <p>平成29年度前期・・・1件 平成28年度前期・・・1件</p> <p>【課題】</p> <p>(1)他市町村の事例を参考にしながら、公会計化、給食費の検討等、運営計画の見直しの検討を進める必要がある。</p> <p>(2)地場産食材は、収穫量や価格との折り合いを必要とするため、献立や納入方法に更なる工夫が必要である。</p> <p>(5)依然として異物混入は発生している。委託業者のさらなる意識向上と異物混入防止の対策が必要である。</p>	<p>(5)パン・ご飯委託業者に対し、前期に引き続き細心の注意を払い製造するよう指導し、現地調査を行った。調理委託業者に対しても同様に指導するとともに、変化があればすぐ報告するよう指導した。</p> <p>前年度と比較し、異物混入が半減した。</p> <p>平成29年度・・・3件 平成28年度・・・6件</p> <p>【課題】</p> <p>(1)他市町村の事例を参考にしながら、公会計化、給食費の検討等、運営計画の見直しの検討を進める必要がある。</p> <p>(2)地場産食材は、収穫時期や量・価格との折り合いを必要とするため、献立や納入方法に検討が必要である。</p> <p>(5)異物混入が0となるよう、引き続き衛生管理に努める。</p>

	中間評価	最終評価
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1)他市町村の事例を参考にしながら、給食費の検討等、運営計画の見直しを進める。</p> <p>(2)今後も地場産食材の収穫状況を考慮し、新しい献立の研究開発に努め、積極的な活用を努める。</p> <p>(5)委託業者に対し、異物混入事故が起こらないよう指導を行い、事故防止意識の向上を図る。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>(1)他市町村の事例を参考にしながら、給食費の検討等、運営計画の見直しを進める。</p> <p>(2)今後も地場産食材の収穫状況を考慮し、新しい献立の研究開発に努め、積極的に活用する。</p> <p>(3)当別高校家政科や食生活改善協議会と連携をとりながら、今後も新メニュー開発に取り組んでいく。</p> <p>(5)委託業者に対し、異物混入事故が起こらないよう指導を行い、事故防止意識の向上を図る。</p>
担当係	給食センター係	

点検項目 生涯学習推進		
29年度 達成目標	<p>(1) 関係機関と連携し、それぞれの特色を生かした学習プログラムの充実を図る。</p> <p>(2) 当別町の歴史について理解を深め、ふるさとの誇りと愛着の定着を図る。</p> <p>(3) 社会教育団体の活性化を図るため、社会教育に関わる各種委員、指導者等の資質向上を図る研修会等の機会の確保を図る。</p> <p>(4) 体験活動を実践してよりよい生活を創り出していくために、体験学習の充実を図る。</p>	
取組の 概要	<p>(1) ことぶき大学と当別高校及びふれ・スポ・とうべつが連携した講座を開催し、異世代交流を図るとともに、各団体の特色を活かした体験活動を行う。</p> <p>(2) 平成 28 年度に町に寄贈された古文書等歴史資料を整理する。古文書解析等歴史研究を進める。当別町の歴史に関する学習講座を開講する。</p> <p>(3) 女性団体協議会、PTA 連合会、子ども会育成連合会、スポーツ団体、文化団体など社会教育団体と連携して研修会を実施する。又、各団体に必要な情報提供を行い、社会教育関係者の育成と社会教育団体の活性化の促進を図る。</p> <p>(4) 平成 28 年度に養成した「当別町自然体験サポーター」を学校、各団体で実施する体験学習で活用する。</p>	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1) 当別高校及びふれ・スポ・とうべつと連携して講座を展開することで町民の様々なニーズに対応することができた。また、ことぶき大学と当別高校・当別中学校で多世代交流を実施したことにより、お互いを応援する良好な関係を築くことができた。</p> <p>(2) 平成 28 年度に寄贈された吾妻家古文書の解読を始めることができた。また、7 月に大崎市岩出山へ行き研修し、9 月から吾妻家古文書を活用した歴史学習講座を開催することができた。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1) ことぶき大学では当別高校との連携によるフットパスなどの多世代交流の実施や、参加者の声を取り入れながら趣味、教養、体験、交流等の活動を行い、学ぶことの楽しさや仲間づくりのための新たな取り組みを行うことができた。医療大学連携講座では、趣味、教養、体験などの講座を少年期、青年期、高齢期など各年代に応じ開設することにより、一年間を通して参加者の学習意欲を満足させる取り組みができた。</p> <p>(2) 吾妻家古文書をテキストとした歴史学習講座を平成 29 年 9 月から平成 30 年 3 月まで計 7 回開催し、古文書の学ぶ機会を提供することができ、参加者の古文書読解力の向上につなげることができた。</p>

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>(3)社会教育団体に係る研修会や研究会へ積極的に参加したことで、社会教育に関わる各種委員、指導者等関係者の資質が向上し、社会教育団体の活性化が図られた。</p>	<p>(3)PTA を対象にした集いの開催、子ども会育成連合会と共同で研修事業の開催、スポーツ推進委員と連携したニュースポーツの普及促進、文化協会と共催した文化祭の開催等、一年間を通して各団体の活性化を進めることができた。</p>
	<p>【課題】</p> <p>(1) (3)参加者からの意見を取り入れながら、多くのニーズに応えられるよう、各団体との打ち合わせを行い、より綿密に連携を進めていく必要がある。</p> <p>(2)当別の歴史教育を進めるうえで古文書を解読できる人材を養成する必要がある。</p>	<p>【課題】</p> <p>(1)多世代交流では、当別高校や北海道医療大学等と継続して連携を行い、各講座につながりを持たせる工夫が必要である。また、学びから活動へとつながる体制づくりが必要である。</p> <p>(2)歴史学習講座の受講者の古文書の読解力や求める内容のレベルに差があった。また、当別町の歴史に関する講演会や企画展の開催要望があった。</p> <p>(3)社会教育課と各団体との連携はとれているが、社会教育団体同士の連携があまりなく、各団体活性化のためには横の連携を強めていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>【継続して進める】</p> <p>(1)社会教育事業全般で多世代交流の事業を推進するよう各団体との連携を図っていく。</p> <p>(2)伊達記念館、旧開拓郷土館に保管されている歴史資料の整理を行う。歴史学習講座を3月まで継続して開催する。吾妻家古文書等の解読を進める。</p> <p>(3)社会教育事業の参加者を増やすため、地域との連携の場や機会の拡充を図り、社会教育関係者の育成と社会教育団体の活性化の促進を図る。</p> <p>(4)当別町自然体験サポーターの活用を学校、各団体に周知する。</p>	<p>【継続して進める】</p> <p>(1)多世代交流事業については、小中高大と各団体の連携を推進して、より当別の特色を生かした事業内容を検討する。</p> <p>(2)吾妻家古文書の見出し整理、古文書解読等歴史研究事業を展開する。また、当別町150年に向けて当別町の歴史に対する興味、関心の気運が上がるよう、歴史学習講座のコース拡大、特別企画展、講演会を開催する。</p> <p>(3)各団体に対して、団体運営の助言や指導を行うなど、各団体の自立性を高めた上で、社会教育関係者の育成のために連携した活動を進めていく。</p>
担当係	生涯学習係、文化財・町史編纂係	

点検項目 学校を核とした地域力強化プラン事業による児童生徒、学校支援								
29年度 達成目標	<p>(1) 学校支援地域本部と学校が連携し、学校が要望する授業支援者を提供し、教育活動の充実を図る。</p> <p>(2) 放課後学習会及び土曜教室、当別キッズインターナショナルクラブを実施し、子供達の学習習慣の定着と学力向上を図る。</p>							
取組の 概要	<p>学校支援地域本部にコーディネーターを配置し、地域の人材を活用した学習支援活動を実施する。</p> <p><支援活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動（朝読書） ・授業支援（プール学習、スキー学習、格技授業） ・長期休業中の学習支援を行う。 ・年10回の土曜教室を実施する。 ・年6回の土曜学習会を実施する。 ・週1回の放課後学習会を実施する。 ・年10回の英語体験活動を実施する。 							
	中間評価	最終評価						
目標の 達成状況	達成した	達成した						
自己評価	<p>【成果】</p> <p>放課後学習会の継続実施等により、家庭学習の定着化が図られている。また、小学生は土曜教室で体験的な学習や中学生は土曜学習会でテスト前講座を実施したことにより、土曜日の有効的な活用が図られるとともに、参加している児童・生徒は積極的に学習に取り組んでいる状況から学習意欲の向上につなげることができている。</p> <p>【課題】</p> <p>学校支援ボランティアの登録者数は多いが、学習支援に協力できる人が少なく、特定の人に負担が多い状況から、継続的に活動できる人員の確保が必要である。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1) 年間を通じ様々な活動を学習支援ボランティアがサポートしたことで充実した教育活動につながっている。</p> <p>（平成29年度末 119名）</p> <p>(2) 放課後学習会によって勉強の習慣化を支援することができた。また、土曜教室や当別キッズインターナショナルクラブで楽しみながら学習させることができ、意欲の向上につなげることができた。</p> <p>（平成29年度参加者数）</p> <table> <tr> <td>放課後学習会</td> <td>2,272名</td> </tr> <tr> <td>土曜教室</td> <td>135名</td> </tr> <tr> <td>当別キッズインターナショナルクラブ</td> <td>120名</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <p>支援内容によってボランティアの人数に差があるため負担が偏るケースがあり、人員の確保が必要である。放課後学習会が勉強の習慣化や学習意欲の向上につながるために、児童の参加促進について学校とさらなる連携が必要である。</p>	放課後学習会	2,272名	土曜教室	135名	当別キッズインターナショナルクラブ	120名
放課後学習会	2,272名							
土曜教室	135名							
当別キッズインターナショナルクラブ	120名							

	中間評価	最終評価
今後の方向性	<p>【継続して進める】 放課後学習会や土曜教室・土曜学習会を中心に、積極的に学習する児童・生徒を継続して支援する。</p>	<p>【継続して進める】 学校と連携し放課後学習・土曜教室の内容を深めるとともに周知を徹底し、より多くの児童・生徒が参加するような工夫を進めていく。</p>
担当係	生涯学習係、学校教育係、一貫教育係	

点検項目 家庭教育支援		
29年度 達成目標	子ども未来課と連携し、地域子育て支援センター事業において学びカフェを実施し、保護者との子育て相談の機会の充実を図る。	
取組の 概要	絵本の読み聞かせ講座、子育てサロン、あそびのひろばなどと協賛して学びカフェを実施し、絵本の紹介などを通して学びや相談機会を充実させる。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて一定の進展があった	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】 子育てサロンやあそびのひろばにおいて、読み聞かせや絵本の紹介、子育てに関する相談を子ども未来課と連携して実施し、家庭教育に関する環境を充実させることができた。</p> <p>【課題】 ゆったりとした時間の中でナビゲーター又は保護者同士の交流が持てるように、自然な形で家庭での過ごし方について交流できるように雰囲気を作ることが課題である。</p>	<p>【成果】 子ども未来課と連携して「学びカフェ」を実施した。その中で、ナビゲーターが悩みを持つ母親の問題点を解決する場として整っている。</p> <p>【課題】 「学びカフェ」は、自然な形で子育てに関する相談ができるような雰囲気が大切で、気軽に参加できるようなイベントと連携して行うことにより、定着を図る必要がある。 また、今後は家庭教育支援内容の質の向上を図ることが課題である。</p>
今後の 方向性	<p>【継続して進める】 和やかな雰囲気ですべての子育て相談ができる「学びカフェ」をクリスマス会などのイベントと連携して行い家庭教育の環境を拡充する。</p>	<p>【継続して進める】 子育て中の親子が参加しやすい、餅つき会、クリスマス会等のイベントを、「学びカフェ」に位置付けて開催する。</p>
担当係	生涯学習係	

点検項目 読書活動推進		
29年度 達成目標	(1)ブックスタートやブックセカンド事業の趣旨を理解してもらい、よみきかせ会への参加率を前年度比10%増やす。 (2)誰でも利用しやすい図書室の環境整備を行い、インターネット予約サービスの開始され、利用実績を前年度比10%増やす。	
取組の 概要	(1)10 か月健診時にはブックスタート、小学校1年生へブックセカンドとしてそれぞれ本を1冊プレゼントする中で、乳幼児期からのよみきかせ体験の大切さを説明していく。また、よみきかせ会を実施し絵本に触れる機会の提供や、うちどく通信を通しての読書に関する情報の提供を行う。 (2)両図書室での本の巡回を行ったり、よりたくさんの本に出会えるような展示、配架の工夫を行う。また、蔵書管理システムが更新され、インターネット予約サービスの提供もできるようになったことで、利用者への周知方法等の工夫をし、利用促進を図る。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)ブックスタートでは、10 か月検診の待ち時間を有効に活用するため都合の良い時間帯に絵本を渡すように変更して、親子で絵本に触れる時間を多く持てるよう工夫することができた。また、アンケート結果から絵本の読み聞かせの大切さが理解されてきている。</p> <p>幼少期から読書に取り組む環境を整えるため、小学1年生に本をプレゼントするブックセカンドを今年度から実施し、本に触れるきっかけを作ることができた。</p> <p>(2)蔵書管理システムが更新されたことにより、インターネットでの予約ができるようになり、利用者も新刊本の予約など速やかにできるようになった。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1)ブックスタートの待ち時間を変えたことによって、親子が絵本に触れる時間を多く持てるようになり、絵本のよみきかせの大切さを細やかに伝えることが出来た。</p> <p>(2)蔵書管理システムが更新され、7月からインターネットでの予約ができるようになり、利用者も新刊本の予約などが速やかにできるようになり、70件の利用があった。</p> <p>また、読書活動推進のため、2週間に1回、図書館司書を町内小中学校へ派遣しているが、1回の時間を短くして派遣回数を増やすなど、それぞれの学校の要望に応じて対応している。</p>

	中間評価	最終評価
	<p>【課題】</p> <p>(1)ブックスタートのフォローアップとして実施している読み聞かせ会は、実施回数を増やしているが参加者が減少しており、周知方法やプログラム構成など工夫する必要がある。</p>	<p>【課題】</p> <p>(1)よみきかせ会の実施回数を増やしたが、乳児からの保育園入園が多く、社会教育課主査のよみきかせ会の需要がなくなってきているため、目標としていた参加率10%増は達成できなかった。</p> <p>(2)手に取りやすい展示や配架の工夫、インターネットサービスについて、利用者に引き続き周知が必要である。</p>
今後の方向性	<p>【継続して進める】</p> <p>(1)読書活動を推進するためには、乳幼児期の読み聞かせを広めることが必要であり、ブックスタート以外の乳幼児が参加する事業でも積極的に周知を行う。</p> <p>また、今年度から実施したブックセカンドについても事後アンケートを実施して、今後の子ども達の読書活動を推進するために必要なことを検証する。</p> <p>(2)新鮮さを感じる本の展示内容や配架の工夫や、新刊本の紹介等を行い、インターネット予約もできることを周知していく。</p>	<p>【継続して進める】</p> <p>(1)乳幼児期の読み聞かせを広め、ブックスタート以外の乳幼児が参加する事業でも積極的に周知を行ってはみたが、参加者が少なくなっているため子ども未来課と連携をして積極的にPRを行う。</p> <p>今年度から実施されるようになったブックセカンドを機に子供たちが本に興味、関心をもてるような読書活動を推進するために必要なことを検証していく。</p> <p>(2)本の展示内容や配架、新刊本の紹介等をポップや掲示物（ポスター）行い、新鮮さを感じさせる。インターネット予約もできることを引き続き周知していく。</p>
担当係	生涯学習係	

点検項目 幼児教育と小学校教育の接続の推進		
29年度 達成目標	(1) 特定教育・保育施設において、就学に向けた支援体制の強化としての学校見学及び児童情報の提供等による連携を推進する。 (2) 特定教育・保育施設利用者負担額（保育料）無償化を推進する。	
取組の 概要	(1) 各園在籍5歳児の学校見学、授業体験、生徒との交流等を実施し、児童に関する情報の提供等を密に行いながらスムーズな就学に繋がるような取組みを展開する。 (2) 全ての子どもが等しく幼児教育を受けられる機会を確保し、就学前の教育を定着させるため、利用者の経済的負担の軽減を図る。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】 (1) 各園在籍5歳児の学校見学を実施し、就学に向けた意識づくりの契機となった。 また、特に配慮が必要な児童についても各園と各小学校間で情報共有が図られた。</p> <p>(2) 道補助金を一部活用しながら3歳未満児第2子以降の保育料無償化を4月分保育料からの遡及適用により、実施することを決定した。</p> <p>【課題】 (1) より効果的かつ効率的な就学に向けての支援のため、各園と各小学校との連携体制の強化及び定着が必要である。</p> <p>(2) 利用者の経済的負担軽減及び出生数増加のため、さらなる効果的な保育料無償化に向けた取組の拡大が必要。</p>	<p>【成果】 (1) 各園在籍5歳児の学校見学を実施し、就学に向けた意識づくりの契機となった。 なお、特に配慮が必要な児童についても小学校教諭の幼稚園・保育所訪問などにより各園と各小学校間で情報共有を行った。 また、子ども発達支援センター職員が保護者に同行しての小学校訪問を実施した。</p> <p>(2) ひとり親世帯等の保護者負担軽減措置の拡充を実施した。 また、道補助金を一部活用しながら3歳未満児第2子以降の保育料無償化を4月分保育料からの遡及適用により実施した。</p> <p>【課題】 (1) 幼保小接続プログラムを作成し、連続性のある接続を行う。</p> <p>(2) 利用者の経済的負担軽減及び出生数増加のため、さらなる効果的な保育料無償化に向けた取組の拡大が必要。</p>
今後の 方向性	<p>「継続して進める」 (1) 各園と各小学校の連携体制の定着を図り、継続性を持たせるよう構築する。 (2) 補助金等を最大限に活用しながら、完全無償化を目指す。</p>	<p>「継続して進める」 (1) 小中一貫教育との関わりから、より小学校との接続が重要である。 (2) 幼児教育の機会均等のため、保育料無償化に取組む。</p>
担当係	子ども係	

点検項目		早期療育の推進	
29年度 達成目標	(1) 子ども発達支援センター全指導員の研修等参加及び専門職員の育成を図る。 (2) 発達障がいへの理解・認識の促進として学習会等を開催する。 (3) 乳幼児健診等において育児相談及び発達相談を実施する。		
取組の 概要	(1) 全指導員の各種研修等への参加及び専門機関による指導検証等を実施する。(北海道立子ども総合医療・療育センター一年3回、社会福祉法人麦の子会所属発達心理士年6回以上) (2) 子ども発達支援センター利用児童の保護者や関係機関を対象に、北海道立子ども総合医療・療育センター等の専門職員を招き発達障がい等に関する学習会等を開催する。 (3) 乳幼児健診等に指導員が出向き、積極的に育児相談等を実施し、育児不安の解消や育児負担の軽減を図ると共に、支援が必要な子どもの早期発見・早期療育へと繋げる。		
	中間評価	最終評価	
目標の 達成状況	達成した	達成した	
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1) 専門的な視点からの子どもの捉えや接し方等を指導等に取り入れることで支援内容の充実に寄与した。</p> <p>(2) 講師を招き保護者向けに発達の診かたとかかわりについて学習会を開催した。 また、一般向け子ども発達支援講演会を開催し、関係機関や保護者など39名が参加され、広く発達障がいへの理解や認識を深めることができた。</p> <p>(3) 乳幼児健診全4回において、発達相談等を実施し、6件の相談があり、うち1件が通園へと繋がった。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1) 全指導員が専門機関による研修に参加し、子どもの捉えや接し方等を学び、資質向上を図った。 (北海道立子ども総合医療・療育センター一年3回、社会福祉法人麦の子会所属発達心理士年6回)</p> <p>(2) 保護者や一般町民向けに発達の診かたとかかわりについて学習会(1回)や子ども発達支援講演会(1回)を開催し、関係機関や保護者など39名が参加し、広く発達障がいへの理解や認識を深めることができた。 以上、職員、保護者、町民などに大変有意義な研修を提供することができた。</p> <p>(3) 乳幼児健診全8回において、発達相談等を同時に実施した、6件の相談があり、うち1件が通園へと繋がったことから、今後もこのような形で実施する。</p>	

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>【課題】</p> <p>(1) 5月末に指導員1名が退職し、7月からは新たに指導員を確保できたが、指導員がなかなか定着しない。また、専門職員の確保が困難なうえ育成には時間も要するため早急に対応する必要がある。</p> <p>(2) 子ども発達支援講演会は、比較的一般参加者向けの内容であったため、町広報誌にて周知したが、保護者や一般参加者数が6名と少なかったため、今後の開催に向け周知方法等の検討が必要である。</p>	<p>【課題】</p> <p>(1) 5月末に指導員1名が退職し、7月からは新たに指導員を確保できた。しかし、9月末にも1名が退職し募集したが見つから他の職員の超過勤務により対応せざるを得なかった。職員の確保に努めたい。また専門職員の確保が困難な部分は、北海道総合医療・療育センターの専門職員による支援事業で対応した。</p> <p>(2) 子ども発達支援講演会の保護者や一般参加者数が6名と少なかったため、今後保護者等の一般参加者が増加するよう周知方法等の検討する。</p>
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 指導員の確保及び質の向上に努め、専門職員の新規採用も見据えた配置を行っていく。</p> <p>(2) 関係機関や保護者が参加しやすいよう、学習会等の実施時期・時間等の調整及び共通認識の重要性について理解を促すことでさらなる充実を図る。</p> <p>(3) 早期療育を効果的に推進するため意義のある取組であることから一層の推進を図る。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 指導員の確保・育成及び質の向上に努め、専門職員の新規採用も見据えた配置を行っていく。</p> <p>(2) 関係機関や保護者が参加しやすいよう、学習会等の実施について、時期・時間・内容等を調整する。</p> <p>(3) 乳幼児健診は、早期療育を効果的に推進するため意義のある取組であることから、相談も含め、一層の推進を図る。</p>
担当係	子ども係	

点検項目 放課後児童健全育成事業の推進		
29年度 達成目標	(1)プレイハウスで活動する全ての児童の学習習慣定着を進めることで、学力・体力の向上を図る。 (2)全指導員が研修等に参加し、知識と技術の向上を図る。	
取組の 概要	(1)プレイハウスの活動時間内に学習時間を設定し、学習習慣の定着を図る。また、遊びの中やスポーツ講座などの活動で体力向上につながる取組みを実施する。 (2)全指導員が研修等に参加することで、新たな知識と技術の向上を図り、児童・保護者が安心して利用できる環境づくりに努める。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1) 毎日の活動に学習時間を設け、また放課後学習会への参加を促した結果、学習に自主的に取組む姿が見られ7割程度の児童に学習習慣の定着が見られた。 また、運動会前にふれスポのインストラクターによるスポーツ指導を行い、かけっこで早く走るコツの習得につながった。</p> <p>(2) 2名の指導員が4日間の研修に参加、放課後児童支援員認定資格を取得し、知識と技術の向上を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 低学年の学習習慣定着のため、引き続き落ち着いて学習できるよう学年に応じた学習時間と活動時間の調整が必要である。</p> <p>(2) 非常勤指導員及び研修参加時の代替指導員の調整が必要である。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1) 学習時間の設定や、放課後学習会への参加の促したことにより、自主的に学習に取り組む姿が見られ、学習習慣の定着が見られた。 また、ふれスポによる英語教室は、ゲーム等を通して楽しく英語を学べるため、子ども達には有意義なものとなった。</p> <p>(2) 2名の指導員が研修に参加し、放課後児童支援員認定資格を取得した。また、全指導員が各種研修会、学習会に参加し、知識と技術の向上を図った。 ふれスポとの調整により、研修参加時の代替指導員の確保ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 低学年の学習習慣定着のため、引き続き落ち着いて学習できるよう、学年に応じた学習時間と活動時間の調整が必要である。内容については、学校との連携をさらに進める必要がある。</p>

	中間評価	最終評価
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 学習時間と活動時間を調整し、各学年ごとに学習しやすい環境を確保する。</p> <p>(2) 事前に代替指導員の調整を図り、全指導員が放課後児童支援員認定資格研修に積極的に参加する。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 学習時間と活動時間を調整し、各学年ごとに学習しやすい環境を確保する。</p> <p>また、体力向上の取り組みの充実を図る。</p> <p>(2) 指導員の資質向上のため、全指導員が放課後児童支援員認定資格研修に積極的に参加する。</p> <p>ふれスポと連携し、学力・体力両面の向上を図る取組みを進める。</p>
担当係	子育てサポート係	

点検項目 児童虐待防止等の対策推進		
29年度 達成目標	(1) 児童虐待等防止に係る周知を図る。 (2) 職員の研修等参加及び知識、技術の向上を図る。(要保護児童対策調整機関調整担当者研修、児童相談所受入れ研修等)	
取組の 概要	(1) 広報、ホームページなどで児童虐待等について情報提供し、早期発見、未然防止に努める。 (2) 職員が、児童相談所が行う研修会等に参加し、児童虐待等発生時の初期対応技術を習得する。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】 (1) ポスターの掲示、窓口等にパンフレットを設置し、児童虐待等の防止を周知した。上半期は児童虐待の発生は0件であった。</p> <p>(2) 担当職員が北海道中央児童相談所が開催する研修に参加し、調整機関の役割、児童虐待等のケースの対応を学び、知識と技術の向上を図った。 参加延べ人数4名。</p> <p>【課題】 (1) 児童虐待等について防止の意識を高める周知方法の検討が必要である。</p> <p>(2) 児童虐待には、多種多様なケース対応が求められるため、専門的な知識、技術が必要になることから引続き職員の技術と知識の向上が必要である。</p>	<p>【成果】 (1) 広報に啓発記事を掲載し、児童虐待等の防止を周知した。平成29年度は児童虐待の発生が2件あり、各関係機関、児童相談所と連携し、児童及び家庭の支援を行った。 その結果、1件は解決、他の1件は指導を継続しながら解決に向かっている。</p> <p>(2) 北海道（児童相談所、保健所）が実施する研修に参加し、調整機関の役割、虐待予防及びケースの対応を学んだ。 参加者は8名であり、対応力の強化を図ることができ、有意義であった。</p> <p>【課題】 (1) 児童虐待等について防止の意識を高める周知方法の検討が必要である。</p> <p>(2) 児童虐待発生時に適切な対応が求められるため、専門的な知識、技術が必要になることから引続き職員の技術と知識の向上が必要である。</p>

	中間評価	最終評価
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 広報、ホームページ、ポスターの掲示等の情報提供に加え、効果的な周知活動を行うことにより、児童虐待等の未然防止、早期発見に努める。</p> <p>(2) 多様なケースに対応するため、積極的に江別保健所や北海道中央児童相談所が開催する研修等に参加し、職員の知識、技術の向上を図る。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 広報やホームページ、ポスターの掲示による情報提供に加え、児童虐待防止オレンジリボンの普及啓発を行うことにより、児童虐待についての理解を深め、未然防止、早期発見を可能にする。</p> <p>(2) 年々複雑化する児童虐待について、専門的知識、技能の必要であることから、引き続き研修に努める。</p>
担当係	子育てサポート係	

点検項目	子育て支援事業の推進	
29年度 達成目標	(1) 子育て支援センター職員全員が研修に参加する。 (2) 関係部局と連携し、子育て支援センター事業の利用を推進する。 (3) 子育てガイドブック、ホームページ等により子育て情報を提供する。	
取組の 概要	(1) 子育て支援センター職員が、研修等に参加し知識と技術の向上を図り、保護者のニーズに沿った支援事業を展開する。 (2) 乳幼児健診時に子育て支援センター事業の日程、子育て講座等の情報を周知し、支援センター事業の利用に繋げる。 (3) 子育てガイドブックの発行やホームページの更新等行い、子育てに関連する最新情報を提供する。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1) 子育て支援員研修等に2名参加し、知識と技術の向上を図った。</p> <p>(2) 乳幼児健診時に、保護者に対し、職員が子育て支援センター事業の周知を行った。</p> <p>(3) 内容を全面見直し、子育てガイドブックの発行及び窓口設置と関係機関に配布をした。(600部作製)</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 研修成果を生かすため、利用者に対し、子育て支援事業についてアンケート調査等実施し、ニーズの把握に努める必要がある。</p> <p>(2) 子育て支援事業の未利用者に対し、子育て支援事業の利用を周知するための取組みが必要である。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1) 子育て支援研修等に4名参加。また、職員を対象に、NPO法人の専門職員を招き、子育て支援等に関する学習会を開催し、基本的な知識・技能の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 乳幼児健診時に、保護者に対し、職員が子育て支援センター事業の周知を行い、その結果、利用登録者が前年度と比較して約8%程度増加した。</p> <p>(3) 子育てガイドブックの全面見直しのほか、子育て支援センターの日々の取組や、月の予定表を町ホームページやブログに掲載し、有益な情報を提供することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 子育て支援についての技術、知識を深めるなど、職員の資質能力向上が必要である。</p> <p>(2) 子育て支援事業の未利用者に対し、子育て支援事業の利用を周知するため、関係機関と連携した取組が必要である。</p>

	中間評価	最終評価
自己評価	(3)利用者等に聞き取りを行うなど、掲載記事の内容を確認し、常に保護者のニーズに沿ったガイドブックの作成が必要である。	(3)利用者等にアンケート調査等実施し、常に保護者のニーズに沿ったガイドブックの作成が必要である。
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1)研修等に参加し、知識と技術をさらに高める。また、利用者のニーズを把握し、支援事業の充実を図る。</p> <p>(2)先進地の取組事例等を調査し、充実した事業実施及び周知の徹底を通じて、子育て支援事業の未利用者の参加拡大を図る。</p> <p>(3)保護者が必要とする情報を把握し、ガイドブックやホームページ等で情報の提供に努める。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>(1)研修等に参加し、知識と技術の向上に努める。また、利用者から聞き取り等を行いニーズを把握し、支援事業の充実を図る。</p> <p>(2)先進地の視察や、取組事例等を調査し、充実した事業実施及び周知の徹底を通じて、子育て支援事業の未利用者の参加拡大を図る。</p> <p>(3)保護者が必要とする情報を把握し、ガイドブックやホームページ等で情報の提供に努める。</p>
担当係	子育てサポート係	

3 平成30年度の点検及び評価

点検項目	学びの連続性を重視した学力向上の取組み
30年度 達成目標	<p>○全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国平均を上回る。</p> <p>○全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合を100%にする。</p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体力・運動能力（実技）調査」において、小学校及び中学校男女の体力が全国平均を上回る。</p> <p>○新学習指導要領実施に向け、小学校外国語、小中学校道徳を中心に、9か年の連続性の視点を踏まえた教育課程の編成を行う。</p>
取組の 概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 確かな学力（知） <ol style="list-style-type: none"> (1) 9年を見通した教育課程の作成 (2) 学校改善プランの着実な実行 (3) 授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用（電子黒板・実物投影機・デジタル教科書） ・習熟度別、少人数、T・T授業の実施（一貫教育推進講師の配置 算数・数学2名） ・「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践 ・小中9年間を見通した学習規律の徹底 (4) 特別支援教育の充実（支援員配置－各学校2名） (5) 実物投影機及び電子黒板の未設置学級への設置 2 豊かな心（徳） <ol style="list-style-type: none"> (1) 「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育 (2) 9年の連続した教育課程により「心」を育てる取組み (3) 発達段階を踏まえた児童・生徒指導 3 健やかな体（体） <ol style="list-style-type: none"> (1) 9年の連続した教育課程により「体力向上」を図る取組み (2) 発達段階を踏まえた体力向上プラン 4 独自教科「当別みらい学」 <p>「当別みらい学」は、英語教育、ふるさと教育、キャリア教育の3本柱とする。今後、教育課程への位置付けや内容の精選、評価などを検討し、義務教育学校開校を目的に独自教科として設置する。</p> 5 一貫教育に係る小中合同の取組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 合同道徳やいじめ撲滅集会 (2) 芸術鑑賞や地域ボランティア等

	中間評価	最終評価
目標の達成状況	達成に向けて進展があった	
自己評価	<p>【成果】</p> <p>1 確かな学力（知）</p> <p>(1)小中 9 年間を見通し、系統的な教育課程を編成するため、学校教育指導員の指導の下、小学校と中学校が連携し、教育課程の編成に努めた。</p> <p>(2)全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、教育委員会では、当別町学力向上プランを作成し、そのプランを元に、各学校においては、学校改善プランを作成した。作成と実行にあたっては、学校教育指導員が指導助言を行った。</p> <p>(3) I C T機器の有効活用により、児童・生徒の授業中の集中力の向上が見られ、教材提示の時間が短縮されたことにより、授業時間が有効活用に活用できるなど、指導方法の改善が図られた。</p> <p>習熟度別指導や、少人数指導及びT・T指導を充実するために、北海道の加配事業や町の非常勤職員を活用して、各々の加配の目的に沿った働きが期待される。特に今年度新たに加配された北海道の「授業改善推進チーム活用事業」については、両小学校において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業の研究、実践を行っており、成果が期待される。</p> <p>また、活動通信「紡」を各学校へ配布。成果を担任等へ還流している。</p> <p>(5)実物投影機及び電子黒板が未設置であった小学校低学年に設置を行った</p>	

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>2 豊かな心（徳）</p> <p>「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育として、9年間の教育課程全体を通し、児童・生徒の人間性・社会性を育み、「心」を育てる教育を行うため、発達段階を踏まえた生徒指導について、教育指導員による助言、指導を行った。また、平成30年度より教科化された小学校「特別の教科 道徳」授業用の教育指導書等を各学校へ配布した。</p> <p>3 健やかな体（体）</p> <p>教育委員会では、当別町体力向上プランを作成し、それに基づき、各学校では、1校1実践の取り組みや、小中の乗り入れ授業による体育指導等を実施している。</p> <p>4 独自教科「当別みらい学」</p> <p>「当別みらい学」については、当別町一体型義務教育学校基本構想において、方向性を示した。</p> <p>5 一貫教育に係る小中合同の取り組み</p> <p>(1)当別ライオンズクラブの協力により、地域の講師を招いた小中合同道徳を実施。それにあわせて、「小中合同いじめ撲滅集会」児童・生徒が主体となって開催し、「いじめ撲滅宣言」を採択した。</p> <p>(2)小中合同で企画した芸術鑑賞会に対し、費用面、準備の支援等を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>特別支援教育支援員の配置が1名の学校があり、欠員の状態である。</p>	

	中間評価	最終評価
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>1(3)引き続き、授業改善を核とした学力向上のため、小中学校間での一貫した校内研修の取り組みを推進する必要がある、「授業改善推進チーム」の「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践を中学校の校内研修でも取り入れられるよう取り組みを継続する。</p> <p>(4)特別支援員の募集を継続する。</p>	
担当係	学校教育係、一貫教育係	

点検項目		小学校外国語の先進的取組み	
30年度 達成目標	新学習指導要領に対応した外国語教育の円滑的な取り組みの実施		
	1 小学校の外国語活動・外国語の先行実施 2 小学校1年生からの外国語活動の導入及び指導体制の整備		
取組の 概要	1 小学校の外国語活動・外国語の先行実施 実施時数（3・4年生35時間、5・6年生70時間） 2 小学校1年生からの外国語活動の導入及び指導体制の整備 (1) 一貫教育推進講師の配置（外国語 2名） (2) ALTの配置（3名 年間1,037時間）		
	中間評価		最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった		
自己評価	<p>【成果】</p> <p>1 平成32年度より全面実施される新学習指導要領の移行期間に先行して完全実施した。小学校では、低学年の生活科で外国語に慣れ親しむための時間を10時間、中学年で「聞くこと」「話すこと」を中心にした外国語活動の時間を35時間（前年：10時間）、高学年で段階的に「読むこと」「書くこと」を加えた外国語科の時間を70時間（前年：35時間）確保することができた。</p> <p>2 (1)一貫教育推進講師2名（外国語）を各校に配置し、外国語専科教員（中学校配置）と連携して校区内の小学校の指導にあたることで、小中一貫教育を通して、小学校1年生からの9年間を見通した外国語教育の推進を図った。</p> <p>(2)新学習指導要領の先行実施に向けて、ALTを3名（前年：2名）配置することで、小学校低学年で10時間、中学年で35時間（前年：10時間）、高学年で70時間（前年：35時間）、中学校全学年で9時間の指導時数を確保し、小学校外国語教育の実施時数に対応することができた。</p>		

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>【課題】</p> <p>現在は、外国語指導が可能な一貫教育推進講師、外国語専科教員やALTを配置することで小学校外国語教育を進めているが、今後は、学級担任の外国語の指導力向上のため、より充実した研修体制づくりが必要である。</p>	
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>○新学習指導要領の完全実施を継続し、小学校1年生からの外国語活動の導入に向けた授業時数の確保等、より精度を上げて実施する。</p> <p>○一貫教育推進講師、外国語専科教員及びALTを継続して配置し、小中一貫教育を通して、小学校1年生からの9年間を見通した外国語教育の充実を図る。</p> <p>○一貫教育推進講師、外国語専科教員による校内研修を実施するなど、学級担任の外国語指導力の向上のための研修体制づくりを推進させる。</p>	
担当係	学校教育係、一貫教育係	

点検項目		地域や学校運営協議会、高校、大学との連携・協力	
30年度 達成目標	各種の取り組みを行うことで、全国学力学習状況調査、児童・生徒質問紙の「地域・社会とのかかわり」に関する項目において、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。		
取組の 概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校運営協議会（CS）の活性化 2 当別高校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・家政科、園芸デザイン科、部活動等の連携推進 3 北海道医療大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアや町行事等への参加・協力 		
	中間評価	最終評価	
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった		
自己評価	<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 CSの活性化のため、CSの委員会に教育委員会職員が出席し、助言等を行っている。各学校では、CS便りを発行し、保護者や地域へ情報を発信している。CS活動により、児童・生徒が地域とのかかわる機会が増えたことで、児童・生徒質問紙の「地域・社会とのかかわり」に関する項目において、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合が、小学校で8項目中5項目、中学校では、8項目中6項目が全国平均を超える結果となった。 2 当別高校家政科の生徒が考案したメニューを取り入れた「給食コラボ」を実施した。 3 町内各小学校において、北海道医療大学生のボランティア9人の協力のもと、夏季休業中の学習会を実施することができた。 		
今後の 方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>上記の達成度を高めるため、引き続きCSの活動を支援し、地域・社会とのかかわりに対する主体的な意識の向上を図る。</p>		
担当係	学校教育係、一貫教育係、給食センター		

点検項目		学習環境の整備と義務教育学校構想	
30年度 達成目標	<p>○老朽施設の適切な修繕を行う。</p> <p>○当別町一体型義務教育学校基本構想を策定する。</p>		
取組の 概要	<p>1 各学校施設設備の適切な管理</p> <p>2 義務教育学校設立について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の検討 ・新校舎の検討 		
	中間評価	最終評価	
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった		
自己評価	<p>【成果】</p> <p>1 老朽化している西当別小学校屋内体育館の屋根の改修を実施し、児童・生徒の安全を図るために適切な整備を行った。</p> <p>2 義務教育学校設立に向け、「当別町一体型義務教育学校基本構想」案を作成し、パブリックコメントや、住民説明会を実施し、8月1日に「当別町一体型義務教育学校基本構想」とした。</p>		
今後の 方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>2 義務教育学校の教育課程の詳細については、各学校の意見を踏まえ、検討していく。</p> <p>新校舎建設については、建設検討委員会を立ち上げた。基本設計業務による、新校舎の検討を進めていく。</p>		
担当係	学校教育係、一貫教育係		

点検項目 当別らしい食育の展開	
30年度 達成目標	<p>食育を通じて児童生徒が自らの健康管理が出来るよう指導し、また食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。</p> <p>当別高校家政科や当別町食生活改善協議会と共同し、地元ならではの食育を実施していく。</p> <p>公会計化の検討等、運営計画の見直しを進めていく。</p>
取組の 概要	<p>(1)「食に関する指導の全体計画」についての指導・助言</p> <p>(2)学年の到達目標に留意した食育指導の実施</p> <p>(3)当別高校家政科や当別町食生活改善協議会との共同による食育推進</p> <p>(4)給食センターの運営改善（公会計化の検討）</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 中間評価 最終評価 </div>
目標の 達成状況	<p>達成に向けて一定の進展があった</p>
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)食育を全ての学校の教育課程に位置づけ、計画的な指導を実践している。</p> <p>(3)当別高校家政科と共同による4種類のメニュー開発を行い、提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>(2)各学校と栄養教諭間の打ち合わせ時間の確保、指導内容や生徒の情報などについて、事前打ち合わせを密に行いたい。</p>
今後の 方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(2)給食時間を利用した訪問指導の実施と、各学年の到達目標に応じた食育指導の実施。</p> <p>(3)当別高校家政科との新メニュー共同開発（給食コラボ）や食生活改善協議会との食育授業（エプロンシアター）に今後も取り組んでいく。</p> <p>(4)他市町村の事例を参考にしながら、給食費の検討等、運営計画の見直しを進める。</p>
担当係	給食センター係

点検項目 生涯学習推進	
30年度 達成目標	(1)関係機関と連携し、それぞれの特色を生かした学習プログラムの充実を図る。 (2)当別町150年を迎える2020年に向けて、当別町の歴史に対しての町民の興味、関心を高める。 (3)社会教育団体の活性化を図る。
取組の 概要	(1)町内の高校、大学、ふれスポ等の各団体と連携した講座を開催し、異世代交流を図るとともに、各団体の特色を活かした活動を行う。 (2)古文書の解読や整理を進めるとともに、町内に散在する史料の収集及び整理を行う。また、当別町の歴史に関する学習機会を提供し、町民の興味、関心を高めるため、「当別町歴史学習講座」、「当別町歴史講演会」、「当別伊達記念館企画展」を開催する。 (3)各種社会教育団体と連携して各種事業等を実施する。又、各団体に必要な情報提供を行い、社会教育関係者の育成と社会教育団体の活性化の促進を図る。
	中間評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)町内の中学校、高校、大学等と連携して講座を開設することで受講者の学習要求に応えることができた。各世代との交流を深めることはもとより、各教育機関が持っている機能を生かすことができ、幅広い生涯学習の機会提供の場となった。</p> <p>(2)吾妻家古文書の解読や整理をし、歴史研究を推進した。各講座は、アンケート結果から、当別開拓の歴史について理解を深めるとともに歴史学習意欲の向上の機会となった。</p> <p>(3)各団体が自発的な研修会、研究会の企画立案等の実施により、社会教育に関わる各種役員、指導者等関係者の資質向上が図られた。</p>

	中間評価	最終評価
	<p>【課題】</p> <p>(1) 受講者へのアンケート等で学習ニーズの把握に努めているが、今後は様々な分野の指導者の発掘や養成も必要である。また、高齢者の方々が持っている経験や技能を生かす場を作っていくことも必要である。</p> <p>(2) 収集が必要な史料の内容の洗い出し、整理方法やスケジュール等について入念な計画を立て作業に当たることが必要である。また、町民の学習ニーズを的確に捉え、歴史事業内容を計画する必要がある。</p> <p>(3) 各単位団活動の情報収集を進め、よりよい支援内容について検討する必要がある。また、各種事業の参加者数が振るわないものもあり、周知方法や内容について参加しやすい工夫が必要である。</p>	
今後の方向性	<p>【継続して進める】</p> <p>(1) 社会教育事業全般で多世代交流の事業を推進するよう各団体との連携を図っていく。</p> <p>(2) 町内学校や各事業所等から当別町の史料の収集に努める。また、当別町歴史学習講座では、参加者のニーズに合わせて学習内容や手法を工夫しながら、継続して歴史学習の機会を提供する。</p> <p>(3) 各団体と社会教育課の連携だけでなく、団体同士や団体と学校の連携など、より活動が活性化するよう支援していく。</p>	
担当係	生涯学習係、文化財・町史編纂係	

点検項目	児童生徒の成長を支援する「学校を核とした地域力強化プラン事業」の実施	
30年度 達成目標	(1)学校支援地域本部と学校が連携し、学校が要望する授業支援者を提供し、教育活動の充実を図る。 (2)放課後学習会及び土曜教室、当別キッズインターナショナルクラブを実施し、子供達の学習習慣の定着と学力向上を図る。	
取組の 概要	<p>学校支援地域本部にコーディネーターを配置し、地域の人材を活用した学習支援活動を実施する。</p> <p><支援活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動（朝読書） ・授業支援（プール学習、スキー学習、格技授業） ・長期休業中の学習支援を行う。 ・年10回の土曜教室を実施する。 ・年6回の土曜学習会を実施する。 ・週1回の放課後学習会を実施する。 ・年10回の英語体験活動を実施する。 	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当の進展があった	
自己評価	<p>【成果】 放課後学習会の継続実施等により、家庭学習の定着化が図られている。また、小学生は土曜教室で体験的な学習や中学生は土曜学習会でテスト前講座を実施したことにより、土曜日の有効的な活用が図られるとともに、参加している児童・生徒は積極的に学習に取り組んでいる状況から学習意欲の向上につなげることができている。</p> <p>【課題】 学校支援ボランティアの登録者数は多いが、学習支援に協力できる人が少なく、特定の人に負担が多い状況から、学習支援を継続的に活動できる人員の確保が必要である。</p>	
今後の 方向性	【継続して進める】 放課後学習会や土曜教室・土曜学習会を中心に、積極的に学習する児童・生徒を継続して支援する。	
担当係	生涯学習係、学校教育係、一貫教育係	

点検項目		家庭教育支援	
30年度 達成目標	(1)子ども未来課と連携し地域子育て支援センター事業などで保護者支援を実施する。 (2)ブックスタート、ブックセカンド事業の趣旨を理解してもらい読み聞かせ会への参加を前年度比10%増やす。		
取組の 概要	(1)絵本の読み聞かせ講座、あそびのひろばなどと協賛して学びカフェを実施や、絵本の紹介などを通して学びや相談機会を充実させる。 (2)10か月健診時にはブックスタート、小学校1年生はブックセカンドで本をプレゼントする中で乳幼児期からの読み聞かせ体験の大切さを知ってもらう。		
	中間評価	最終評価	
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった		
自己評価	<p>【成果】 (1)あそびのひろばで読み聞かせや絵本の紹介、イベントで「学びカフェ」を開催した。</p> <p>(2)ブックスタートについては多くの保護者が知っていた。ブックセカンドは乳幼児健診で周知ができた。</p> <p>【課題】 (1)保護者同士の交流が持てるように雰囲気作りが必要である。</p>		
今後の 方向性	<p>【継続して進める】 (1)子ども未来課と連携して「学びカフェ」の実施する。</p> <p>(2)健診やうちどく通信などで情報提供を行い、幼少期の読書の大切さについて知ってもらう。</p>		
担当係	生涯学習係		

点検項目 読書活動推進	
30年度 達成目標	(1)誰でも利用しやすい図書室の環境整備を行い、利用実績を前年度比10%増やす。 (2)巡回図書事業の趣旨を理解してもらい、多くの子どもたちが興味、関心をもつことができるような選書を行う。
取組の 概要	(1)両図書室の環境整備を行い、よりたくさんの本に出合えるような展示、配架の工夫をし、利用促進を図る。 (2)季節に関するテーマや新鮮さを感じることができるような選書の取り組みをする。
	中間評価
	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった。
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)両図書館の環境整備を行うことで、利用者から図書館がきれいになり、環境が良くなったとの声が聞こえ、利用者の増加やサービスの向上へと繋げることができた。小中学生から大学生の学習等の利用者が増えている。</p> <p>(2)乳幼児から中学生までの巡回図書をすることで多くの本に触れる切っ掛けを作ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>(1)日々の環境を整え、来場者が新鮮さを感じるよう飽きさせない本の展示や配架を行い、周知していく必要がある。</p> <p>(2)巡回図書のことを多くの子どもたちに知ってもらうことが必要である。</p>
今後の 方向性	<p>【継続して進める】</p> <p>(1)環境整備を行い、新鮮さを感じられるような両図書室にすることで、利用者増加に向けて継続的に進める。</p> <p>(2)本の紹介などの展示をし、貸出利用の増加への取組を進める。</p>
担当係	生涯学習係

点検項目 子育て支援の充実	
30年度 達成目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育料無償化の拡大 (2) 子育て支援センター事業の充実。 (3) ファミリー・サポートセンターの利用推進を図る。 (4) 児童の学習習慣の定着と体力向上を図る。 (5) 子ども発達支援センターの機能向上を図る (6) 幼保小間の情報共有と効果的な接続への取組みを図る。
取組の 概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全ての子どもが等しく幼児教育を受けられる機会を確保し、就学前の幼児教育を定着させるため、利用者の経済的負担の軽減を図る。 (2) 子育て親子、地域住民、異世代との交流など地域全体で子育てに関わることができる子育て支援センター事業を展開する。 (3) ファミリー・サポートセンター事業について周知し、ファミリー・サポート・システムの利用に繋げる。 (4) プレイハウス活動内の学習時間を設定し、学習習慣の定着を図る。 また、ふれスポが行う運動・スポーツ指導により、体力の向上を図る。 (5) 子ども発達支援センターと関係機関との連携による情報共有と、研修への参加等により職員の対応力向上に努める。 (6) 認定こども園、保育所からのスムーズな小学校への接続を目指し幼保小間の情報共有等を進める。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 中間評価 最終評価 </div>
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 北海道の補助金を一部活用しながら、3歳児未満児第2子以降の保育料無償化を継続して実施した。1号認定子どものうち、年収360万円未満相当世帯の保育料軽減を実施した。 (2) 親子の交流の場の提供や子育てについての相談のほか、町内外で活動する外部からの講師や町内農家を講師に招き、子育て・親育ち講座を開催した。 (3) 子育て支援センター、ポスター掲示、ホームページ等で利用の周知を図った。

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>(4) 学習時間の設定、学習指導員の配置により、7割程度の児童に学習習慣の定着が見られる。 また、専門の指導員による運動指導を行い、体力向上を図った。</p> <p>(5) 福祉部局、保育所、認定こども園等の関係機関と連携し、対象児童の状況を把握し、発達支援事業を実施した。</p> <p>(6) 各園在籍5歳児の学校見学を実施し、就学に向けた意識づくりの契機となった。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 利用者の経済的負担軽減及び出生数増加のため、更なる効果的な保育料無償化に向けた取組の拡大が必要。</p> <p>(2) 子育て支援センターの未利用者に、支援事業の取組みや各講座、イベント開催を周知する更なる取組みが必要である。</p> <p>(3) 子育ての援助を必要としている保護者に対し、ファミリー・サポート事業の利用を周知するための取組が必要である。</p> <p>(4) 学習の取組みに個人差があるため、学習習慣の定着に向けて、柔軟な学習時間の設定が必要である。</p> <p>(5) 今後の継続した支援体制づくりのため、更なる職員のスキルアップを図りながら、関係機関が同一の視点に立てるよう情報共有に努める。</p> <p>(6) より効率的かつ効果的な就学に向けての支援のため、各園と小学校との連携強化が必要である。</p>	

	中間評価	最終評価
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 補助金等を最大限に活用しながら、完全無償化を目指すとともに、国が示す平成31年10月からの3歳から5歳児の無償化に併せ町の体制整備を行う。</p> <p>(2) 利用者のニーズを把握するため、子育て支援センター事業についてアンケート調査等実施し、子育て支援に効果的な事業を展開する。</p> <p>(3) ファミリー・サポートセンター事業の利用を推進するため、子育て支援センター、広報、ホームページ、子育てガイドブック等で事業の周知を図る。</p> <p>(4) 学習時間の検討や学習指導員の学習指導により、更なる学習習慣の定着に努める。</p> <p>(5) 児童発達支援に係る現場の対応力の更なる向上を目指し、関係職員の研鑽を深める。</p> <p>(6) 各園と各小学校の連携体制の定着を図り、継続して密接な情報交換が図られる体制づくりに努める。</p>	
担当係	子ども係、子育てサポート係	

点検項目 幼児教育の充実	
30年度 達成目標	(1)町立ふとみ保育所の平成31年4月の認定こども園化の円滑な移行を図る。 (2)就学に向けた幼保小間の情報共有と効果的な接続を図るための仕組みづくりを進める。
取組の 概要	(1)町立ふとみ保育所の私立認定こども園化に向け、事業者の選考を行うとともに、移行に向け、北海道、運営法人と連携し、新年度の認定こども園への移行を円滑に進める。 (2)スムーズな就学に繋がる仕組みづくりを構築すると効果的な接続への取組みを進めるため、各在園児5歳児の学校見学、授業体験、児童との交流等を実施し、児童に関する情報の提供等を密に行うとともに接続プログラムを策定する。
	中間評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)公私連携幼保連携型認定こども園運営法人選定のため公募を行い、プロポーザル審査会を設置し、運営法人を決定することができた。</p> <p>(2)スムーズな就学に繋がる仕組みづくりを構築することと、効果的な接続への取組みを進めるため、各在園児5歳児の学校見学、授業体験、児童との交流等を実施し、児童に関する情報の提供等を密に行った。</p> <p>【課題】</p> <p>(1)北海道の認可手続き、運営法人等関係機関との調整を行いながら、次年度からの認定こども園の開園準備を進める。</p> <p>(2)スムーズな就学に繋がる仕組みづくりを構築することと、効果的な接続への取組みを進めるための接続プログラムを策定する。</p>
今後の 方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1)平成31年4月の認定運営法人、北海道等関係機関と協議を進めつつ、利用者ニーズを踏まえた保育サービスの提供に努め、質の高い幼児教育の実施に向け運営法人と協議を進める。</p> <p>(2)幼保小の連携を図り、スムーズな就学につなげるための幼保小接続プログラム策定に努める。</p>
担当係	子ども係

点検項目 早期療育の推進		
30年度 達成目標	(1) 子ども発達支援センター全指導員の質の向上を図る (2) 発達障がいへの理解・認識の促進及び支援の充実を図る。 (3) 乳幼児健診等において育児相談及び発達相談を実施する。	
取組の 概要	(1) 指導員の各種研修棟への参加及び専門機関による指導検証等を実施する。(北海道立子ども総合医療・療育センター年2回以上、社会福祉法人麦の子会所属発達心理士年6回以上ほか) (2) 子ども発達支援センター利用児童の保護者や関係機関を対象に、北海道立子ども総合医療・療育センター等の専門職員を招き、発達障がいやその支援等について学習会等を開催する。 (3) 乳幼児健診等に指導員が出向き、積極的に育児相談・発達相談の実施に努める。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成した	
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1) 専門的な視点からの子どもの捉えや接し方等を指導等に取り入れることで支援内容の充実に寄与した。</p> <p>(2) 講師を招き、保護者向けに発達の診方と支援方法について学習会を開催した。また、関係機関への助言等をいただき、発達障がい等についての理解や認識を深めることができた。</p> <p>(3) 乳幼児健診全3回において、育児相談等を実施し、4件の相談があり、うち1件が通園へと繋がった。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 研修会等の内容を精査し、より専門的な研修会への参加を検討する。</p> <p>(2) 参加できない関係機関との連携、情報共有の方法を考え、効果的な支援に繋げていく必要がある。</p>	
今後の 方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 指導員の質の向上に努める。</p> <p>(2) 関係機関との共通認識の重要性について理解や連携を促し、さらなる充実を図る。</p> <p>(3) 早期療育を効果的に進めるための重要且つ意義のある取り組みであることから一層の推進を図る。</p>	
担当係	子ども係	

点検項目		社会全体で子供を守る体制の構築	
30年度 達成目標	児童虐待等の防止及び発生時の迅速・適切な対応をする。		
取組の 概要	(1) 要保護児童対策調整機関として各関係機関との連携協力体制の強化を図る。 (2) 広報、ホームページ、子育てガイドブックなどで児童虐待について情報提供し、早期発見と未然防止に努める。		
	中間評価	最終評価	
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった。		
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1) 虐待疑い通告を受け、各関係機関から情報収集し、ケース検討会議を開催した。</p> <p>(2) ポスターの掲示、パンフレットを設置し、児童虐待の防止を周知した。また、新たに子育てガイドブックに虐待の種類、内容、相談先など掲載し、児童虐待防止の啓発を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 通告後に適切な対応をするため、職員の知識と技術の向上が必要である。</p> <p>(2) 児童虐待等について防止の意識を高める周知方法の検討が必要である。</p>		
今後の 方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 児童虐待等の未然防止、早期発見に向けて関係機関と連携し、適切な対応に努める。</p> <p>(2) 広報、ホームページ、ポスター掲示、オレンジリボンの普及啓発、子育てガイドブックに虐待記事を掲載など行い、児童虐待の未然防止、早期発見に努める。</p>		
担当係	子育てサポート係		

第4章 外部評価

○外部評価委員

柴 草 良 司 氏 (元小学校校長)
浜 上 尚 也 氏 (当別町社会教育委員会委員長)
鈴 木 智 明 氏 (当別町 PTA 連合会会長)

教育委員会において実施した事務事業評価に対し、教育に関し学識経験を有する3名の方からは、平成29年度最終評価及び平成30年度中間評価について、概ね妥当であるとの評価をいただきました。

なお、点検及び評価に関する意見や助言を今後の取組に反映いたします。

1 学校教育分野について

学識経験者の意見	今後の活動方針
<p>平成29年度全国学力・学習状況調査における平均正答率の結果は、全国平均を上回ることができなかったが、確実に全国との差が縮まっているとの評価でした。一貫教育推進講師の増員、学校改善プランへの指導助言、デジタル教科書の配備、課外における補助講習の実施、長期休業中の教職員研修の実施などの取り組みの結果ではないかと思われます。下位層の割合が全体的に減少傾向にあることから、今後とも下位層を含め、確かで豊かな学力の定着を目指し、一人ひとりの子どもたちがじっくり考え、話し合っって問題を解決する授業改善に向けた先生方の一層の努力が期待されるところです。</p>	<p>ご指摘の事業を含め、今後も子ども達の学力向上のため、積極的支援を行って参ります。</p> <p>また、学力向上には、教師の授業改善が不可欠であることから、アクティブラーニングの視点を見据えた授業改善に、より一層取り組んで参ります。</p>

学識経験者の意見	今後の活動方針
<p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、「どんな理由があってもいじめはいけないことだ」と回答する児童生徒の割合が 100%に到達していないのはどうしてなのか、素朴な疑問を持っております。</p>	<p>小中一貫教育学校であることを生かした取り組み、例えば、児童会・生徒会合同による「いじめ撲滅集会」や、小中合同道徳授業、ボランティア活動を実施する中で、「いじめを許さない」という意識が、一人ひとりに形成されるよう取り組んで参ります。</p>
<p>「当別町一体型義務教育学校基本構想」におけるカリキュラム編成の考え方については、細かく設定されていると思います。</p>	<p>さらに改善を進め、当別らしいカリキュラムを作って参ります。</p>
<p>改善プランの作成、ICT 機器の有効活用、習熟度別指導や少人数指導及び TT 指導の充実など、学校改善、授業改善に向け、教育委員会を中心として各校のご尽力に期待するところが大です。</p>	<p>今後も、より充実した学校経営のため、環境整備に努めて参ります。</p>
<p>今の時代、デジタル化・ペーパーレス化が進んでおり、今の子ども達が社会に出るころには、紙が無くなっている時代になっているかもしれません。パソコン・iPad など電子化の授業などを取り入れた方がよいのではないかと思います。</p>	<p>当別町におきましてもパソコン等を活用した授業は、ごく自然な状況になっておりますが、2020 年からは、「プログラミング教育」が必修となることから、iPad など、さらなる ICT 機器の整備に取り組んで参ります。</p>
<p>教職員研修会は効果があると考えますので、今後も定期的な継続が望ましいと思われまます。</p>	<p>研修会は、教職員の資質向上のために不可欠であり、今後も継続して実施して参ります。</p>
<p>教育に携わる人材の確保を早めに行う必要があると考えます。</p>	<p>非常勤職員や講師は、町の施策を推進する上で重要な役割を担っております。引き続き優秀な人材を確保するよう努めて参ります。</p>

学識経験者の意見	今後の活動方針
<p>小中9年間を見通した系統的な教育課程の編成は、小中の先生方に大きな負担がかかることが予想されますが、人員の配置や時間を考慮され当別らしい教育課程が作成されるよう期待しています。</p>	<p>すでに教科系統表が作成され、系統だった授業が実践されていますが、今後も当別町子ども達の成長のため、教職員が一丸となって当別ならではの教育課程を作成して参ります。</p>
<p>CSと学校教育との連携について、明確化していく必要があると考えます。</p>	<p>学校運営協議会については、学校支援や地域の活性化を担う組織として、自主性・主体性を持った組織に成長させていくことが重要と考えます。</p>
<p>単に少子化、校舎の老朽化により、やむを得ず一体化したという事ではなく、今迄は小学校・中学校と校舎が別々で子ども達もお互いに顔もわからない状況でありましたが、これを期に、教育授業の一環として、中学生が小学生の教育をしたり、小学生が中学生から学ぶという事が身近にできるような授業を設けてはよいのではないかと思います。</p>	<p>小中一貫教育では、「縦のつながり」を重視した当別ならではの「学び」を取り入れています。それにより、下級生は高学年の子どもの姿を「憧れの見本」とし、上級生は自己有用感を意識するなどの効果が出ています。今後もそういった取り組みの充実を図って参ります。</p>
<p>体力の向上につながる事業や授業、あるいはクラブ活動についての在り方を同時に考案していくことも必要であると考えます。</p>	<p>少年団活動の活性化など、社会教育と連携した取り組みや体力向上プランの推進、また、外部指導者を導入することなど検討して参ります。</p>
<p>部活動指導員の導入について考えているのでしょうか。教職員の長時間勤務軽減にもつながると考えます。</p>	<p>ご指摘のとおりですので、導入について検討して参ります。</p>

学識経験者の意見	今後の活動方針
<p>「当別みらい学」という独自教科の創設、当別ライオンズクラブとの連携など、当別で育ち、当別で生きる児童生徒のことを主眼にした取り組みが大きな成果を生むことが期待されます。</p>	<p>積極的に進めて参ります。</p>
<p>町内各校において、授業前に朝読書の時間を設けていますが、本を読まない子どもが多い中、読書は文章を理解し、読者の発想力を身につけることとなるので、非常に良い活動だと思えます。</p>	<p>読書は子どもの読解力の向上につながることから、引き続き取り組んで参ります。</p>

2 社会教育分野について

学識経験者の意見	今後の活動方針
<p>地域の人材を活用した学習支援活動の取り組みは、大きな成果をあげていると思います。この人材活用の効果を広く周知することで、次につなげることができると思います。今後も広く人材の発掘を行うことと、支援者への環境整備をお願いします。</p>	<p>学校支援に協力するボランティア募集については、広報や掲示板などの他に、大学などへも積極的に働きかけを行うなど確保に努めております。今後も継続して募集を続けて参ります。</p> <p>また、有償でのボランティアとするなど、少しずつ環境を整備しているところであります。</p>
<p>部活動への指導者の体系づくりを考えていっては、どうでしょうか。</p>	<p>学校が希望する部活動指導者の支援要請については、当別中学校に1名を派遣することができました。今後も、学校が要望する種目と指導者をコーディネートして参ります。</p>
<p>高齢者事業は、福祉との連携を考えても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>高齢者学園ことぶき大学では、NPO法人まちの森（障がい者活動支援団体）、当別高校、町内中学生との交流を主に行ってきました。それらを継続しながら、福祉団体等との連携も検討して参ります。</p>
<p>運動施設の環境整備について、広く意見を聴取するなどして事業展開してはいかがでしょうか。</p> <p>また、建築物点検調査等なども必要であると考えます。</p>	<p>町民のニーズの把握をもとに、施設の環境整備に努めて参ります。</p>
<p>ブックスタートの効果がどのように現れているのでしょうか。</p>	<p>測る尺度はありませんが、保護者による本の読み聞かせを促すことにより、将来の読書習慣へとつながることを期待しております。「ブックセカンド」では、自分の選んだ本を受け取った子ども達の笑顔がその効果を物語っていると考えます。</p>

3 子育て・幼児教育分野について

学識経験者の意見	今後の活動方針
<p>どの事業も必要性の高いものと思われます。重点目標（家庭教育支援）にもあるようにイベントと連携するなどして、有効な展開方法を考えることも方策であると考えます。</p>	<p>子育て支援施策の推進については、子育て支援センター職員の学びカフェナビゲーター講習受講などを通して職員の資質向上に努め、子育て支援センターが開設する「遊びの広場：親子の交流事業」において気軽に子育て相談ができる環境の充実に努めております。子育て支援施策の事業効果をより高めるため各種イベント等との連携を検討し、より多くの人の子育て支援事業・施策の利用につながり、各事業の効果が高まるよう努めて参ります。</p>

4 その他

学識経験者の意見	今後の活動方針
<p>当別町も人口減少と少子化が進んでおり、いかに当別の人口を増やせられるのか。他の自治体の例をとると、アピール事業として、高校入学者を全国から呼び寄せる留学生制度（一部留学生に対し補助金制度あり）や、マラソン大会での観光アピール等を実施しているようです。予算の関係など問題点はあると思いますが、一定の効果はあると思われます。</p>	<p>町長部局とも連携し、人口増や交流人口増を図る施策を実施して参ります。</p>

《資料編》

1 教育委員会委員名簿

(平成30年9月30日現在)

氏名	生年月日	任期	
教育長 本庄幸賢	s28.11.26	1期 1期	【旧教育長】 平成25年10月1日から平成28年9月30日 【新教育長】 平成28年10月1日から平成31年9月30日
教育長職務代理者 武岡和廣	s24.9.4	1期 2期	平成22年10月1日から平成26年9月30日 平成26年10月1日から平成30年9月30日 【委員長職務代理者】 平成24年10月1日から平成28年9月30日 【教育長職務代理者】 平成28年10月1日から平成30年9月30日
委員 寺田郷子	s40.10.6	1期 2期	平成23年12月15日から平成27年12月14日 平成28年12月15日から平成31年12月14日
委員 小林泰雄	s47.1.13	1期 2期	平成24年10月1日から平成28年9月30日 平成28年10月1日から平成32年9月30日
委員 佐々木成尉	S48.6.1	1期	平成29年11月1日から平成33年10月31日

平成29年度当別町教育推進計画

(確かな学力) (豊かな心) (健やかな体)

～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～

めざす人間像

1 基礎基本に基づく発展的学力、自ら学ぶ意欲～夢や希望を実現するため努力し、行動できる子ども～
 2 豊かな人間性～自分を大切に人を大切に、未来に向かって行ける子ども～
 3 健全な心身～全ての基盤となる強い体と心を持った子ども～
 4 コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力～自分で考え自分の言葉で伝え、また相手の意見に耳を傾け、人間関係を築ける子ども～
 5 当別が好きなき子ども～当別に誇りを持ち、どこにいても当別を応援する子ども～

1 基礎基本に基づき発展的学力、自ら学ぶ意欲～夢や希望を実現するため努力し、行動できる子ども～
 2 豊かな人間性～自分を大切に人を大切に、未来に向かって行ける子ども～
 3 健全な心身～全ての基盤となる強い体と心を持った子ども～
 4 コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力～自分で考え自分の言葉で伝え、また相手の意見に耳を傾け、人間関係を築ける子ども～
 5 当別が好きなき子ども～当別に誇りを持ち、どこにいても当別を応援する子ども～

つけさせたい力と目指す児童生徒像

基本方針	重点目標	取組
子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫教育の推進	<p>【一貫教育による「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の育成】</p> <p>■学校の取組</p> <p>1 確かな学力 (1)「学校教育目標」ならびに「育てたい児童生徒像」の各小中間での共有。 (2)9年を通じた教育課程、系統表の活用。 (3)全国学力・学習状況調査結果の多角的分析と改善プランの作成。各教科全国平均以上を目指す取組。 (4)授業改善 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業の展開。 ・習熟度別、少人数、T・T、乗り入れ授業の実施。 ・ICTの活用。 (5)一貫教育推進講師の活用 算数・数学及び英語で実施する。これは将来の小学校での教科担任制に向けた実践であり、小中英語の接続を図るものでもある。</p> <p>2 豊かな心 (1)道徳の時間を柱とし、教育課程全体で「心」を育てる取り組みの推進。 (2)小中学校間の生徒指導上の連続性を図る。 (3)ふるさと当別についての学びの充実。 (4)小中合同による芸術鑑賞の実施。</p>	<p>3 健やかな体 (1)全校あげての体力向上策、特に「一校一実践」による基礎体力の向上。 (2)新体力テストの実施と多角的分析による改善プランの作成。全国体力・運動能力、運動習慣等調査で各種目全国平均以上を目指す取組。 (3)部活動の活性化や再編。 (4)小中間の部活動等による交流。</p> <p>4 独自教科「当別みらい学」 「当別みらい学」は英語、ふるさと、キャリア教育の3本柱で構成される。平成29年度は学習指導要領改訂を見据え、既存の教科等の内容を整理したものをベースに実施し、将来の独自教科の確立につなげる。</p> <p>5 学校運営協議会の設置 平成29年10月までの設置に向け、教育委員会と連携のもと準備を進める。</p> <p>6 特別支援教育の充実 特別支援教育支援員を小学校各1名、中学校各2名配置し、その活用を図る。</p> <p>7 小学校と幼稚園・保育所との連携推進</p>
【学校教育】		
基本方針	<p>【食育の推進】</p> <p>1 給食の検討等、運営計画の見直し。 2 地場産物の更なる活用を図る。 3 当別高校家政科や食料改善協議会との共同によるメニュー開発に取り組み。 4 各学校アレルギードア対応メニューに対する指導助言及び教職員研修の実施。 5 現地指導等、学校や委託業者、納入業者の衛生管理の徹底を図る。</p>	<p>【安全安心、おいしい給食の提供】</p>
【学校給食】	<p>1 各校「食に関する指導の全体計画」についての指導・助言及び評価。 2 巡回指導においては、各学年の到達目標に留意した指導の実施。 3 残食を減らすための指導やメニューの工夫・改善。</p>	
基本方針	<p>【生涯学習推進】</p> <p>1 高校や大学、指定管理者と連携した学習プログラム展開。 2 古文書解析等、当別の歴史研究を進めるとともに、当別町の歴史に関する学習講座を開講し、郷土についての理解を深める。 3 社会教育団体の活性化を図る。 4 自然体験学習の充実を図る。</p>	<p>【読書活動推進】</p> <p>1 ブックスタート及びびびブックセカンド、巡回図書等、子どもの読書活動の推進。 2 図書室機能の利便性を高めるため、蔵書管理システムの刷新。</p>
【社会教育】	<p>【放課後児童健全育成事業の推進】</p> <p>1 子どもプレイハウスでの学習習慣や体力向上の取組等、活動の質の向上を図る。 2 安心安全な環境をつくり、自主性や社会性の涵養を図る。</p>	<p>【家庭教育支援】</p> <p>1 道教委指定事業「学びカフェ」と子育て支援センターの共同による保護者支援を図る。</p>
基本方針	<p>【幼児教育と小学校教育の接続の推進】</p> <p>1 幼保小間の情報共有、園児・児童交流、職員交流等により円滑な接続を図る。 2 福祉部高等との連携により、就学に向けた発達支援を行う。</p>	<p>【子育て支援事業の推進】</p> <p>1 子育てガイドブックやHPによる、きめ細やかな情報提供を図る。 2 世代間交流事業や伝統文化事業等、子育て支援センターの機能向上を図る。 3 社会教育課と子育て支援センターとの連携により保護者支援を図る。</p>
【子ども未来】		

点検・評価
 ○ 教育委員会においては、事務事業評価を行い外部による評価を受ける。
 ○ 学校においては、各校で自己点検・評価を行い、それを基にした学校関係者評価を行う。
 (地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

学校経営計画

当別町教育推進計画

めざす人間像

つけさせたい力と
めざす児童生徒像

～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～

- 基礎基本に基づく発展的学力、自ら学ぶ意欲～夢や希望を実現するための努力し、行動できる子ども～
- 豊かな人間性～自分を大切に人を大切に、未来に向かって行ける子ども～
- 健全な心身～全ての基盤となる強い体と心を持った子ども～
- コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力～自分で考え自分の言葉で伝え、相手を傾け、人間関係を築ける子ども～
- 当別が好きな子ども～当別に誇りを持ち、どこにおいても当別を応援する子ども～

(確かな学力) (豊かな心) (健やかな体)

重点目標	1 学びの連続性を重視した学力向上の取組み	2 小学校外国語の先進的取組み
<p>《基本方針》 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた小中一貫教育の推進</p> <p>学校教育</p>	<p>1 確かな学力 (知)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 9年を見通した教育課程の作成 (2) 学校改善プランの着実な実行 (3) 授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用 (電子黒板・実物投影機・デジタル教科書) ・習熟度別、少人数、T・T授業の実施 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践 ・小中9年間を見通した学習規律の徹底 (4) 特別支援教育の充実 (支援員配置一各学校2名) (5) 一貫教育推進講師の配置 (算数・数学2名、外国語2名) (6) ALITの配置 (3名 年間1、037時間) (7) 実施時数 (3・4年 35時間、5・6年 70時間、1・2年 10時間) (8) 実物投影機及び電子黒板の未設置学校への設置 	<p>2 豊かな心 (徳)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育 (2) 9年の連続した教育課程により「心」を育てる取組み (3) 発達段階を踏まえた児童・生徒指導 <p>3 健やかな体 (体)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 9年の連続した教育課程により「体力向上」を図る取組み (2) 発達段階を踏まえた体力向上プラン <p>4 独自教科「当別みらい学」</p> <p>「当別みらい学」は、英語教育、ふるさと教育、キャリア教育の3本柱とする。今後、教育課程への位置付けや内容の精選、評価などを検討し、義務教育学校開校を目的に独自教科として設置する。</p> <p>5 一貫教育に係る小中合同の取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 合同道徳やいじめ撲滅 (2) 芸術鑑賞や地域ボランティア等
<p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域や学校運営協議会、高校、大学との連携・協力 1 学校運営協議会 (CS) の活性化 2 当別高校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・家政科、園芸デザイン科、部活動等の連携推進 北海道医療大学との連携 3 学校支援ボランティアや町行事等への参加・協力 <p>教育委員会としての主な課題</p> <p>・義務教育学校構想</p> <p>・第5次当別町教育推進計画作成</p> <p>・教職員の長時間勤務の改善</p> <p>・学校環境整備</p>	<p>4 学習環境の整備と義務教育学校構想</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各学校施設設備の適切な管理 義務教育学校設立について <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の検討 ・新校舎の検討 	<p>5 当別らしい食育の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「食」に関する指導の全体計画」についての指導・助言 2 学年の到達目標に留意した食育指導の実施 3 当別高校家政科や当別町食生活改善協議会との共同による食育推進 4 給食センターの運営改善 (公会計化の検討)
<p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習推進 <ul style="list-style-type: none"> 1 高校や大学、指定管理者、地域の人材等を活用した生涯学習プログラムの展開 2 当別の歴史研究推進及び町民向け学習講座や講演会の開催 3 子どもの健全育成に係る社会教育団体の活性化 2 児童・生徒の成長を支援する「学校を核とした地域力強化プラン」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 1 学校支援地域本部事業による講師派遣 2 放課後学習会、土曜教室の充実 3 学校運営協議会に対する支援 3 家庭教育支援 <ul style="list-style-type: none"> 1 子ども未来課と連携による保護者支援 (家庭後学習会、土曜教室の充実) 2 放課後学習会、土曜教室の充実 3 ブックスタート・ブックセカンド、読み聞かせ、巡回図書による子どもの読書活動推進 4 読書活動推進 <ul style="list-style-type: none"> 1 ブックスタート・ブックセカンド、読み聞かせ、巡回図書等、子どもの読書活動の推進 2 図書館司書による学校図書館への指導助言 <p>教育委員会としての主な課題</p> <p>・第5次当別町教育推進計画作成</p> <p>・社会教育施設設置の環境整備</p>	<p>3 家庭教育支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども未来課と連携による保護者支援 (家庭後学習会、土曜教室の充実) 2 放課後学習会、土曜教室の充実 3 ブックスタート・ブックセカンド、読み聞かせ、巡回図書による子どもの読書活動推進 	<p>4 社会全体で子どもを守る体制の構築</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童相談所や要保護児童対策地域協議会等の専門機関との連携協力 2 児童虐待防止のため、関係機関による情報の収集と共有
<p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 1 保育料無償化の拡大 2 ファミリー・サポートセンターや子育て支援センター、子ども発達支援センター機能の向上 3 社会教育課との連携による保護者支援 (家庭教育ナビゲーターの活用) 4 子どもブレイクハウスの学習の取組みの推進 5 幼保小間の情報共有と効果的な接続への取組み 2 幼児教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 1 町立ふとみ保育所の私立認定こども園化 2 就学に向けた幼保小間の情報共有と効果的な接続への取組み 3 早期療育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 1 子ども発達支援センター専門チームによる療育支援の充実 2 関係機関との連携 <p>教育委員会としての主な課題</p> <p>・幼保小接続プログラム</p> <p>・第5次当別町教育推進計画作成</p>	<p>2 子育て支援の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町立ふとみ保育所の私立認定こども園化 2 就学に向けた幼保小間の情報共有と効果的な接続への取組み 	<p>3 早期療育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども発達支援センター専門チームによる療育支援の充実 2 関係機関との連携

点検評価

- 教育委員会においては、事務事業評価を行い外部による評価を受ける。
- 学校においては、各校で自己点検・評価を行い、それを基に学校運営協議会による評価を行う。

学 校 経 営 計 画

3 平成29年度教育関係予算・決算並びに平成30年度教育関係予算

(単位：円)

款	項	目	平成29年度					平成30年度	
			予 算 現 額		支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額 [繰越明許費]	不 用 額	予 算 現 額	
			予 算 額	繰越事業費 繰越額				予 算 額	繰越事業費 繰越額
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	602,000	0	519,868	0	82,132	13,718,000	0
		3 保育所費	268,490,000	0	268,431,119	0	58,881	253,368,000	0
		4 子育て支援センター費	2,894,000	0	2,746,659	0	147,341	2,940,000	0
		5 子ども発達支援センター費	17,716,000	0	17,588,351	0	127,649	19,941,000	0
		6 子どもプレイハウス費	17,765,000	0	17,188,779	0	576,221	18,137,000	0
		小 計	307,467,000	0	306,474,776	0	992,224	308,104,000	0
		合 計	307,467,000	0	306,474,776	0	992,224	308,104,000	0
9 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	1,833,000	0	1,786,266	0	46,734	1,743,000	0
		2 事務局費	4,096,000	0	3,993,163	0	102,837	4,501,000	0
		3 教育振興費	37,468,000	0	33,456,479	0	4,011,521	40,966,000	0
		4 スクールバス運営費	53,418,000	0	51,627,764	0	1,790,236	55,485,000	0
		5 学校給食費	94,104,000	0	93,373,333	0	730,667	103,916,000	0
		6 施設費	6,563,000	0	5,812,127	0	750,873	5,347,000	0
		小 計	197,482,000	0	190,049,132	0	7,432,868	211,958,000	0
	2 小学校費	1 学校管理費	32,912,000	0	31,956,232	0	955,768	34,208,000	0
		2 教育振興費	31,773,000	0	29,371,077	0	2,401,923	35,836,000	0
		3 施設費	35,088,000	0	34,812,698	0	275,302	40,842,000	0
		小 計	99,773,000	0	96,140,007	0	3,632,993	110,886,000	0
	3 中学校費	1 学校管理費	32,926,000	0	31,978,744	0	947,256	34,407,000	0
		2 教育振興費	28,835,000	0	27,343,969	0	1,491,031	28,345,000	0
		3 施設費	14,104,000	0	13,922,761	0	181,239	11,072,000	0
		小 計	75,865,000	0	73,245,474	0	2,619,526	73,824,000	0
	4 社会教育費	1 社会教育総務費	9,322,000	0	8,967,856	0	354,144	9,284,000	0
		2 社会教育施設費	36,617,000	0	36,177,609	0	439,391	35,715,000	0
		3 文化財保護費	4,537,000	0	3,791,857	0	745,143	3,819,000	0
		4 指導センター費	2,779,000	0	2,750,082	0	28,918	2,710,000	0
		5 青少年費	831,000	0	830,451	0	549	825,000	0
		小 計	54,086,000	0	52,517,855	0	1,568,145	52,353,000	0
	5 保健体育費	1 保健体育総務費	44,831,000	0	44,581,256	0	249,744	44,535,000	0
		2 プール運営費	1,671,000	0	1,669,874	0	1,126	1,729,000	0
		3 総合体育館費	10,162,000	0	9,594,722	0	567,278	18,496,000	0
		小 計	56,664,000	0	55,845,852	0	818,148	64,760,000	0
	合 計	483,870,000	0	467,798,320	0	16,071,680	513,781,000	0	